

第1回 石川県在籍型出向等支援協議会 次第

日時：令和3年4月26日（月） 14:00～

場所：金沢駅西合同庁舎 共用第1会議室

1 開会

2 主催者挨拶

3 議題

- (1) 石川県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）について
- (2) 県内の雇用失業情勢について
- (3) 在籍型出向の活用による雇用維持への支援について
- (4) 産業雇用安定センターについて
- (5) その他、意見交換等

4 閉会

【配付資料】

資料1：石川県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）

資料2：石川労働局資料

資料3：産業雇用安定センター資料

石川県在籍型出向等支援協議会 設置要綱（案）

1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、県内地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業と受入企業開拓等を推進することを目的として、石川県在籍型出向等支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 構成員等

- (1) 協議会の構成員は、別紙「石川県在籍型出向等支援協議会構成員」のとおりとする。
- (2) その他、協議会は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 協議事項

協議会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関すること。
- (2) 地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- (3) 地域における関係機関間の連携に関すること。
- (4) 地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- (5) 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

4 事務局

協議会の事務局は、石川労働局職業安定部に置く。

5 その他

- (1) 協議会の議事については、別に協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和3年4月26日から施行する。

石川県在籍型出向等支援協議会構成員

区 分	構成員 (機関・団体名)
経済団体	一般社団法人石川県経営者協会
	石川県商工会議所連合会
	石川県商工会連合会
	石川県中小企業団体中央会
労働団体	日本労働組合総連合会石川県連合会
金融機関等	株式会社北國銀行
	石川県信用金庫協会
	石川県社会保険労務士会
出向支援組織	公益財団法人産業雇用安定センター 石川事務所
地方公共団体	石川県
関係省庁	中部経済産業局
	北陸地方整備局
	北陸信越運輸局
	大阪航空局
	北陸農政局
	石川労働局
事務局	石川労働局職業安定部

第 1 回 石川県在籍出向等支援協議会資料

令和 3 年 4 月 26 日（月）

石川労働局

目 次

1	「最近の雇用失業情勢」ダイジェスト版	1
2	有効求人倍率推移	5
3	産業別有効求人数の推移	6
4	【参考】最近の雇用失業情勢（令和3年2月分）	7
5	【参考】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の 特例措置実績	25
6	【参考】産業別でみた就業者の動向	26
7	在籍型出向とは	27
8	在籍型出向の活用による雇用維持への支援	28
9	産業雇用安定助成金の創設	29
10	「産業雇用安定助成金」のご案内	31

【参考別冊】

- ・ 在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック
- ・ 産業雇用安定助成金ガイドブック

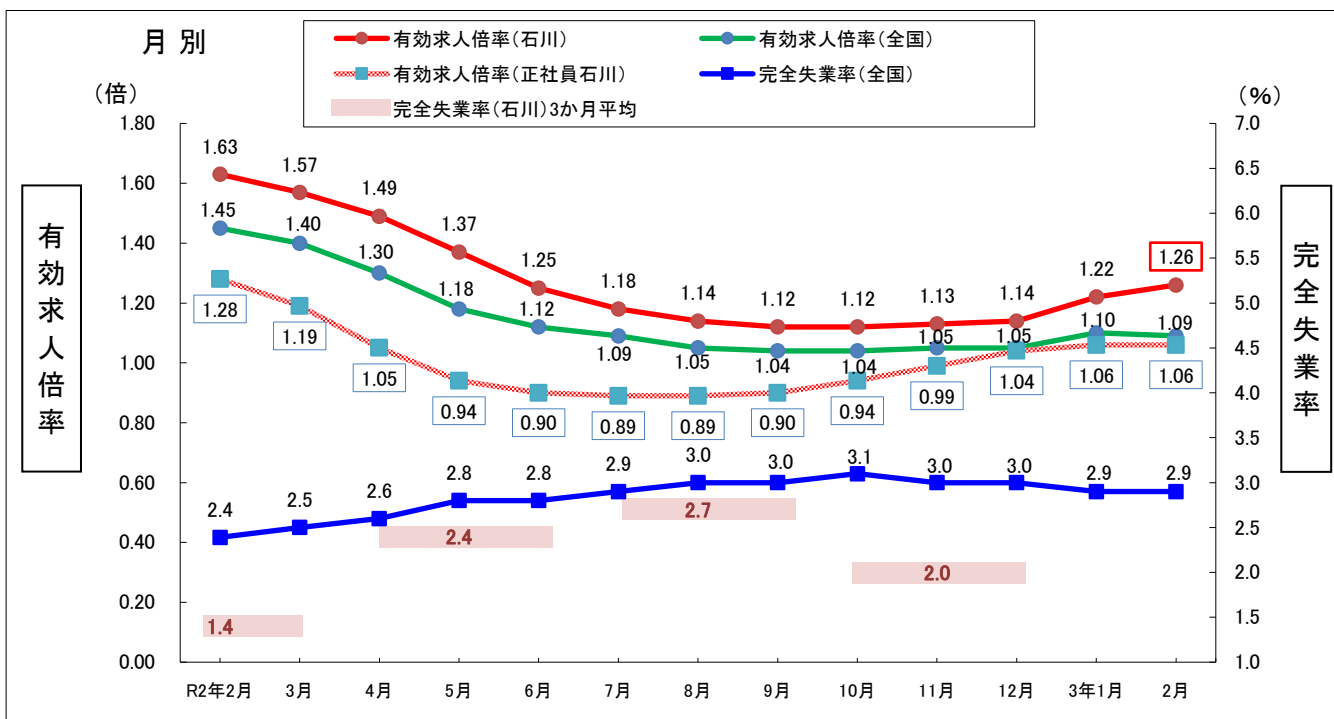
最近の雇用失業情勢 ダイジェスト版

～県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きがみられ、
求人は全体として底堅い状況にあるが、依然として注意を要する状態にある。～

令和 3年 2月

全国：完全失業者数(原数値)	194万人 (前年同月比 22.0%)
完全失業率(季節調整値)	2.9% (前月差 0.0P)
石川県：完全失業率(10～12月平均、原数値)	2.0% (前年同期差 0.6P)

有効求人倍率・失業率の推移

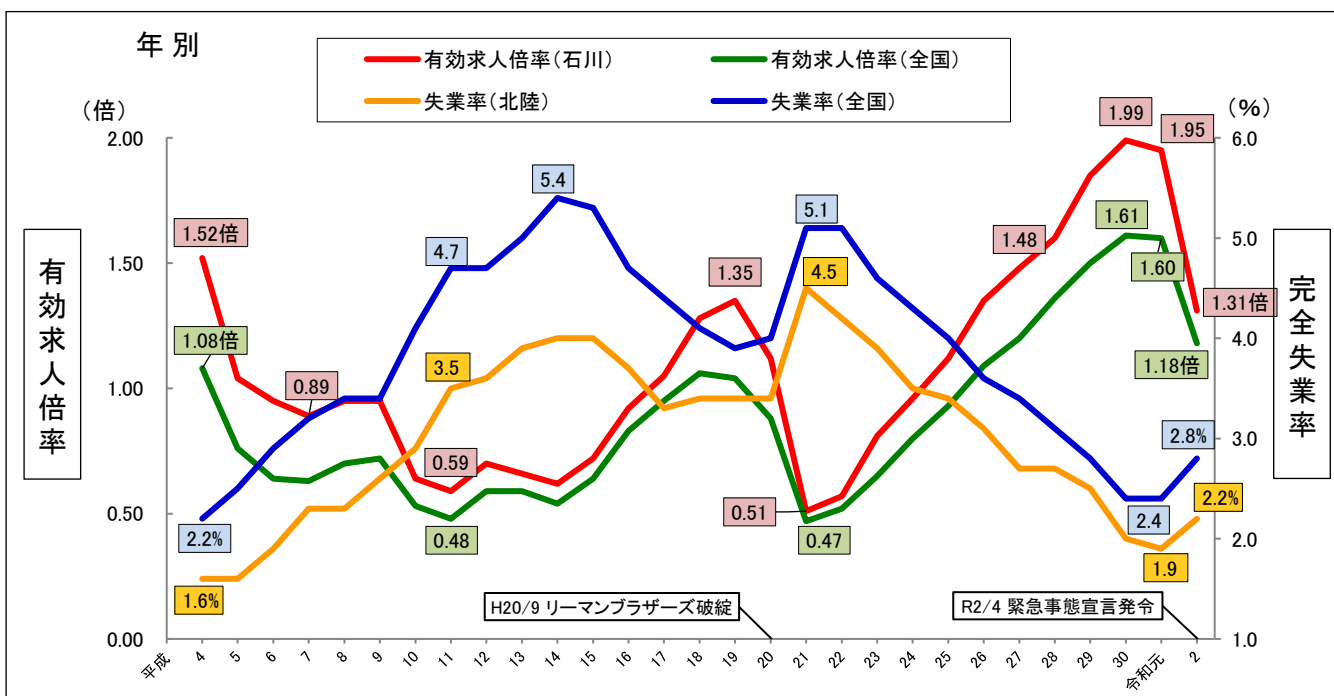


(注1) 有効求人倍率は(全国、石川)季節調整値。いずれも令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(注2) 正社員有効求人倍率は原数値。

(注3) 完全失業率の全国値は総務省統計局「労働力調査」、石川(四半期)は石川県「石川県労働力調査」の結果による。

(注4) 全国の完全失業率は季節調整値。令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。石川の完全失業率は原数値。



(注1) 有効求人倍率及び完全失業率は年平均(1月～12月)。

(注2) 完全失業率(全国、北陸4県)は総務省統計局「労働力調査」結果による。

1. 有効求人倍率の動向

(人、%、倍、ポイント)

区分		R元年度	前年度比	R3年1月	前年同月比	2月	前年同月比
季調値	有効求人			21,197	(1.9)	22,077	(4.2)
	有効求職			17,354	(▲ 4.9)	17,461	(0.6)
	有効求人倍率			1.22	(0.08)	1.26	(0.04)
原数値	有効求人	358,960	▲ 4.2	21,892	▲ 21.7	23,344	▲ 16.2
	有効求職	191,738	1.9	16,719	6.7	17,344	7.6
	有効求人倍率	1.87	▲ 0.12	1.31	▲ 0.47	1.35	▲ 0.38

(注)パートタイムを含む。

()内は前月比(差)

2. 新規求人の動向



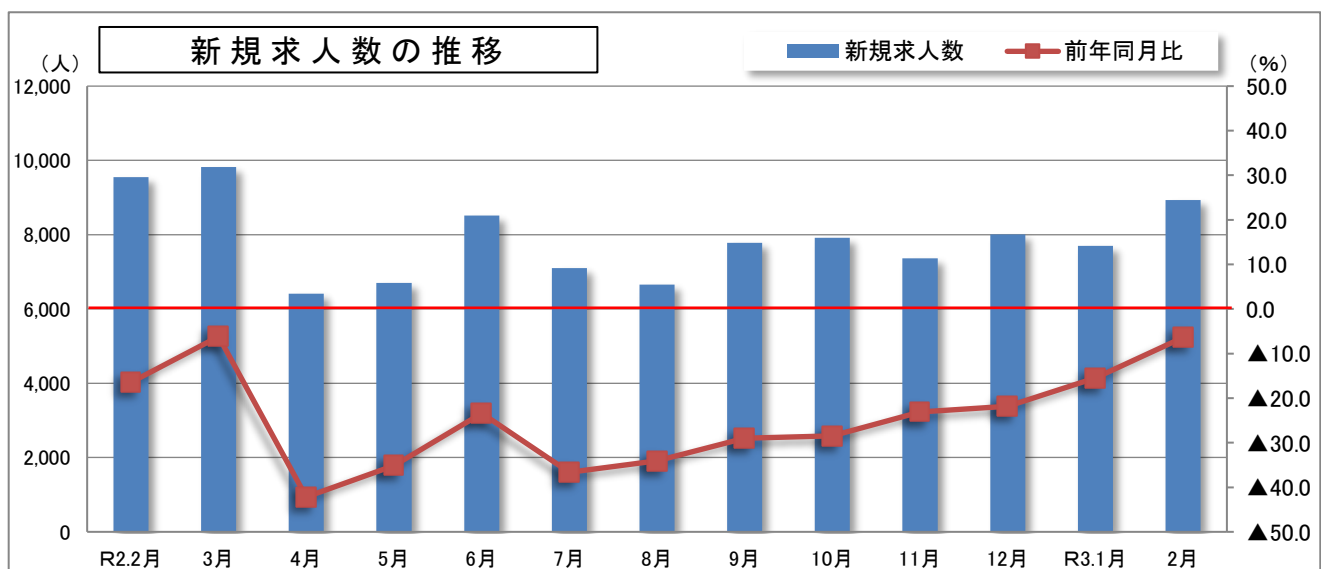
新規求人数は対前年同月比で14か月連続で減少しましたが、「製造業」では19か月ぶりに、「卸売業、小売業」では14か月ぶりに前年同月を上回りました。

(人、%)

区分	R元年度	前年度比	R2年12月	R3年1月	2月	前年同月比
合計	124,156	▲ 5.0	8,003	7,698	8,933	▲ 6.4
建設業	10,749	▲ 0.1	742	769	739	▲ 7.6
製造業	12,761	▲ 22.9	776	759	853	4.8
食料品・飲料等	3,451	▲ 14.4	139	151	226	▲ 7.8
繊維工業	1,895	▲ 12.1	109	108	78	▲ 18.8
金属製品	909	▲ 18.1	63	57	71	20.3
はん用機械器具	1,104	▲ 22.2	72	42	81	28.6
生産用機械器具	1,289	▲ 36.4	73	109	85	25.0
電子部品・デバイス	411	▲ 58.8	21	36	73	55.3
電気機械	688	▲ 24.6	50	69	42	0.0
情報通信業	1,827	▲ 16.0	179	110	81	▲ 27.0
運輸業，郵便業	8,177	▲ 6.3	472	490	404	▲ 30.5
卸売業，小売業	27,040	0.8	1,652	1,686	2,038	6.9
宿泊業，飲食サービス業	15,927	▲ 1.8	752	417	689	▲ 26.5
教育，学習支援業	1,506	8.7	118	115	232	7.4
医療，福祉	20,418	▲ 2.5	1,489	1,743	1,557	▲ 12.1
複合サービス事業	696	▲ 18.7	22	44	49	6.5
サービス業	12,245	▲ 6.6	835	672	1,012	18.4
その他の	12,810	▲ 2.1	966	893	1,279	▲ 15.1
常用	67,421	▲ 7.1	4,376	4,449	4,703	▲ 9.1
臨時・季節	2,680	▲ 16.1	292	166	382	135.8
パートタイム	54,055	▲ 1.5	3,335	3,083	3,848	▲ 8.6
うち正社員求人	56,540	▲ 5.9	3,894	3,650	3,975	▲ 6.4

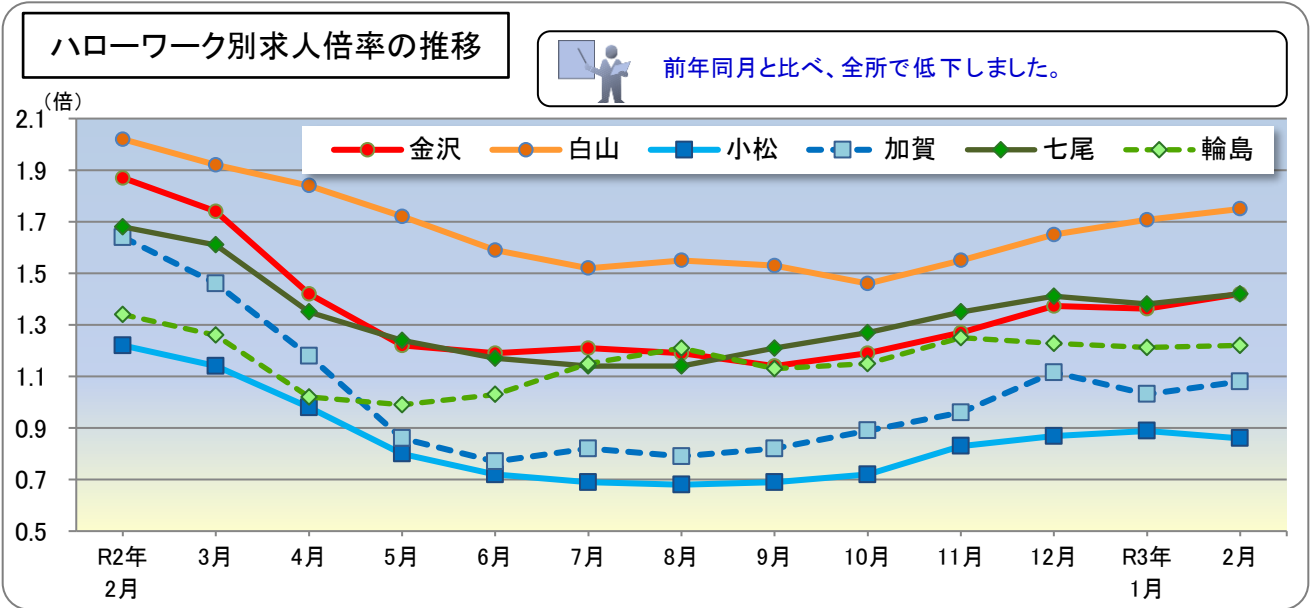
(注1) パートタイムを含む。

(注2) 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章。



3. 地域別有効求人倍率の状況

地域	石川中央地域		南加賀地域		中能登地域		奥能登地域	
所	金沢所	1.42倍	小松所	0.86倍	七尾所	1.42倍	輪島所	1.22倍
	白山所	1.75 //	加賀所	1.08 //				



4. 新規求職の動向

区分	R元年度	前年度比	R3年1月	前年同月比	2月	前年同月比
新規求職	45,819	▲ 2.0	4,026	▲ 13.1	3,912	6.4
常用	28,823	▲ 2.9	2,322	▲ 13.6	2,416	1.9
臨時・季節	1,087	▲ 7.0	412	▲ 23.0	19	5.6
パートタイム	15,909	▲ 0.1	1,292	▲ 8.6	1,477	14.8

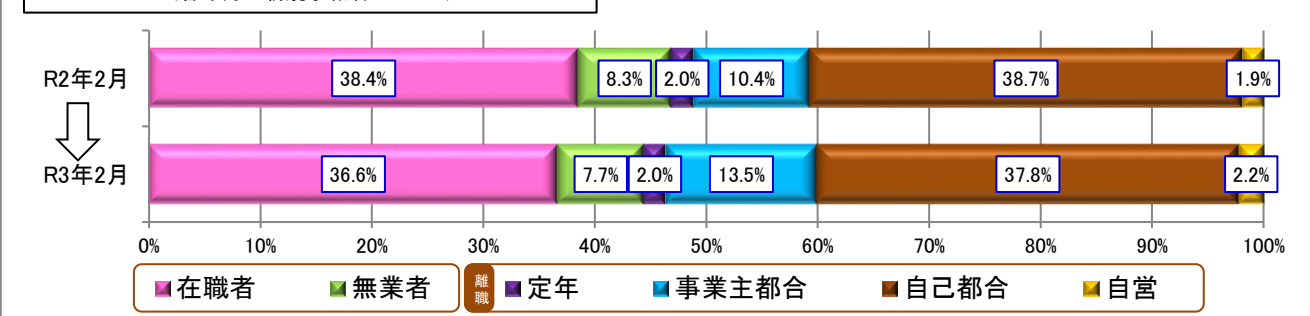
新規求職者の実態(常用計)

区分	R元年度	前年度比	R3年1月	前年同月比	2月	前年同月比
新規求職者計	44,608	▲ 1.9	3,598	▲ 11.7	3,872	5.9
在職者	13,484	▲ 6.7	1,088	▲ 16.9	1,417	0.8
離職者	27,086	2.0	2,273	▲ 7.7	2,158	10.7
定年到達	1,255	12.5	80	▲ 15.8	77	4.1
事業主都合	6,074	4.9	537	6.8	522	36.6
自己都合	19,008	0.8	1,589	▲ 11.2	1,464	3.5
自営	682	▲ 5.1	55	▲ 24.7	87	26.1
無業者	4,038	▲ 10.2	237	▲ 22.0	297	▲ 1.7
うち家事・育児	1,458	▲ 6.8	90	▲ 28.0	121	▲ 3.2
うちその他	2,580	▲ 12.0	147	▲ 17.9	176	▲ 0.6

(注) 常用的パートを含む。

新規求職者(常用計)の実態別割合

(各年月の新規求職者=100%)



5. 就職の状況

(件、人、%)

区分	R元年度	前年度比	R3年1月	前年同月比	2月	前年同月比
全数	16,568	▲ 8.2	885	▲ 14.5	1,094	▲ 8.2
うち 常用	9,279	▲ 11.1	462	▲ 19.9	609	▲ 7.6
うち パートタイム	6,910	▲ 3.2	397	▲ 7.2	467	▲ 8.3
うち 中高年齢者	8,417	▲ 3.0	453	▲ 10.5	569	▲ 10.0

6. 企業整備(人員整理)の状況

※同一月中に2人以上の人員整理が行われたものを計上。(件、人、%)

区分	R元年度	前年度比	R3年1月	前年同月比	2月	前年同月比
件数	303	1.0	40	53.8	27	22.7
人員	1,511	13.3	210	114.3	140	64.7

全国の状況

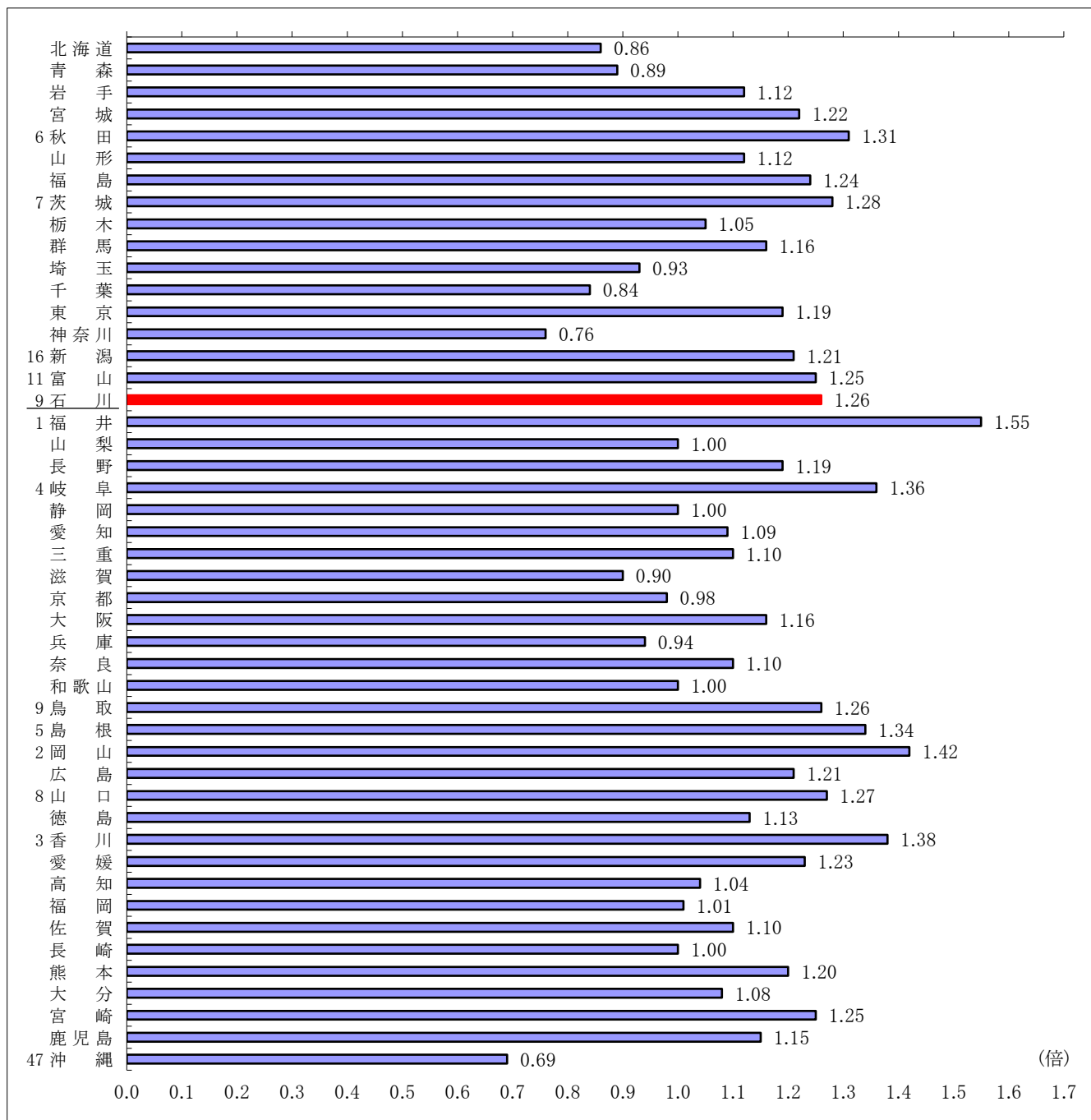
令和 3年 2月・都道府県別有効求人倍率(季節調整値)



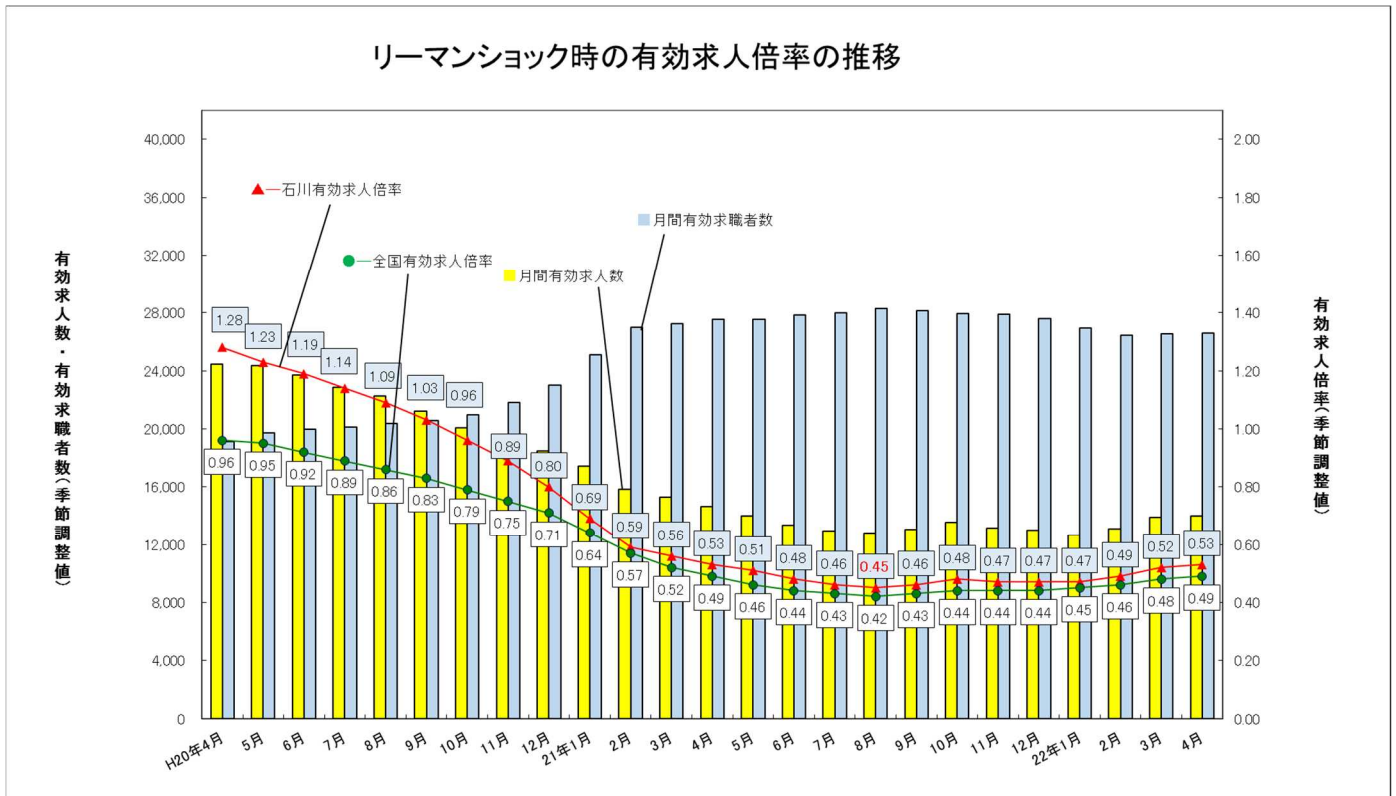
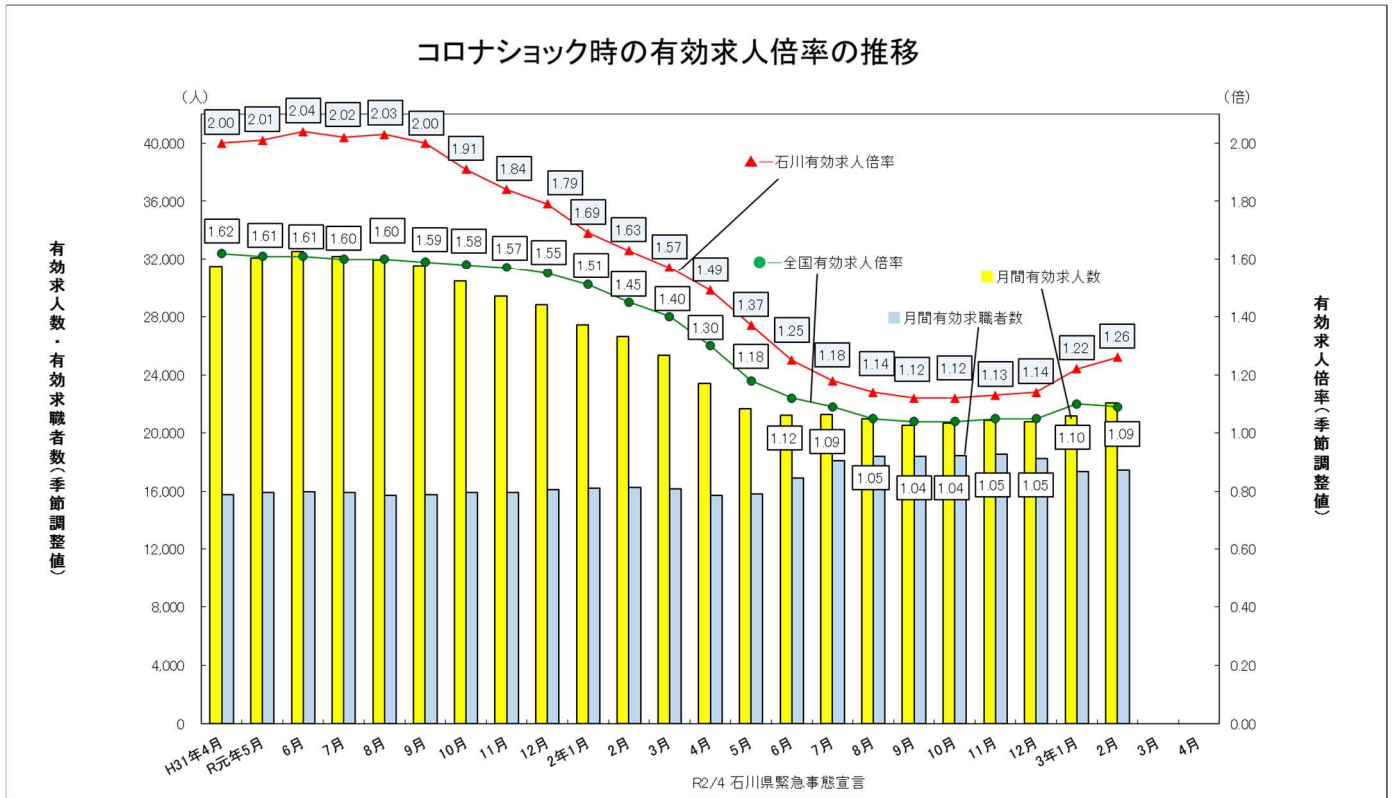
以下のグラフは、全国の都道府県の有効求人倍率(季節調整値)を棒グラフで比較した表です。都道府県の左に示した数字は順位を表しています。

全国平均 1.09倍 [原数値 1.15倍]

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



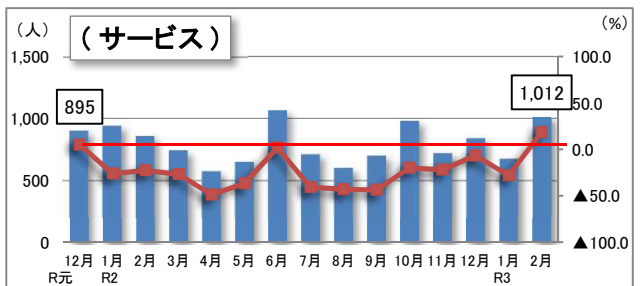
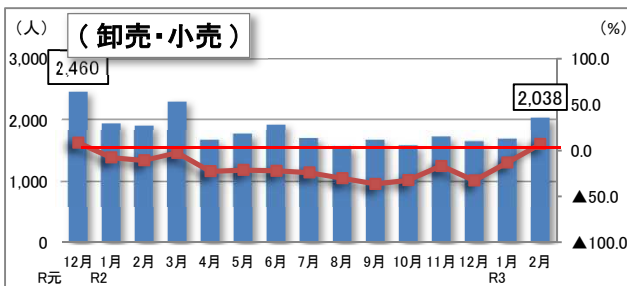
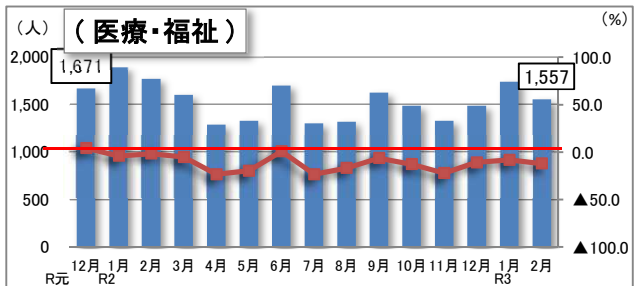
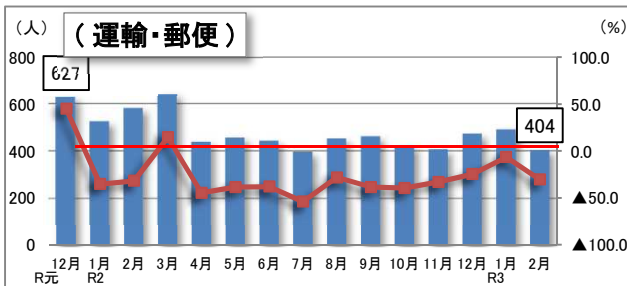
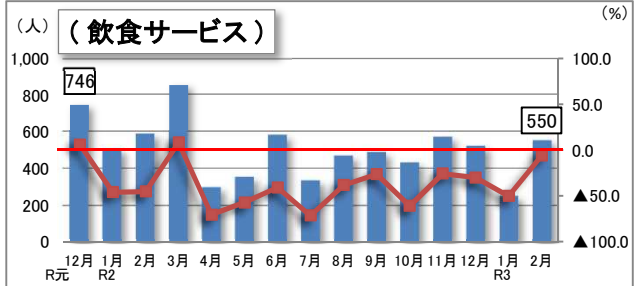
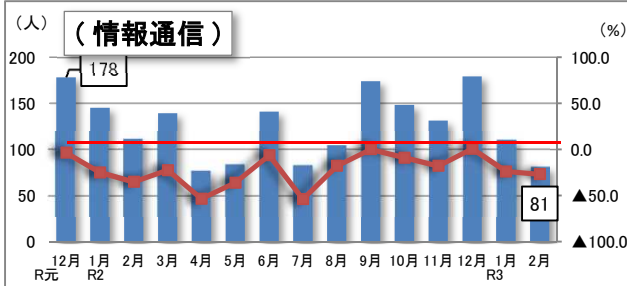
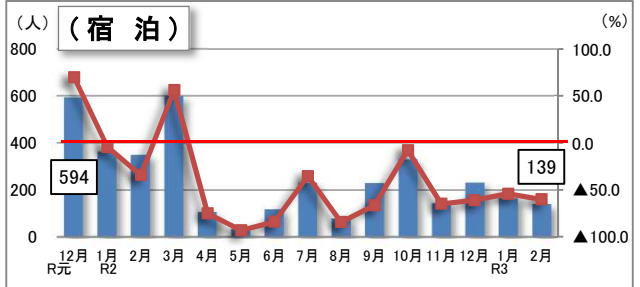
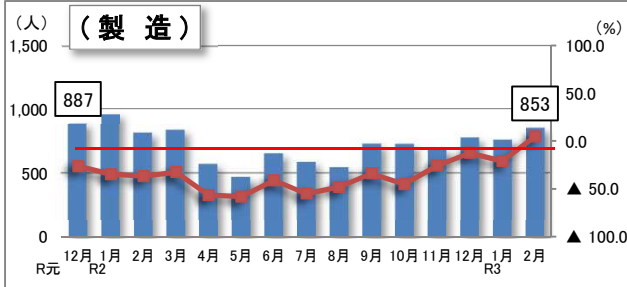
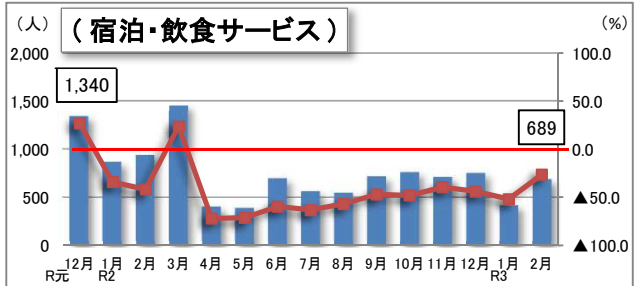
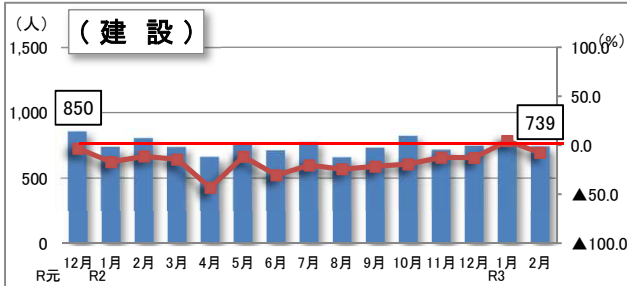
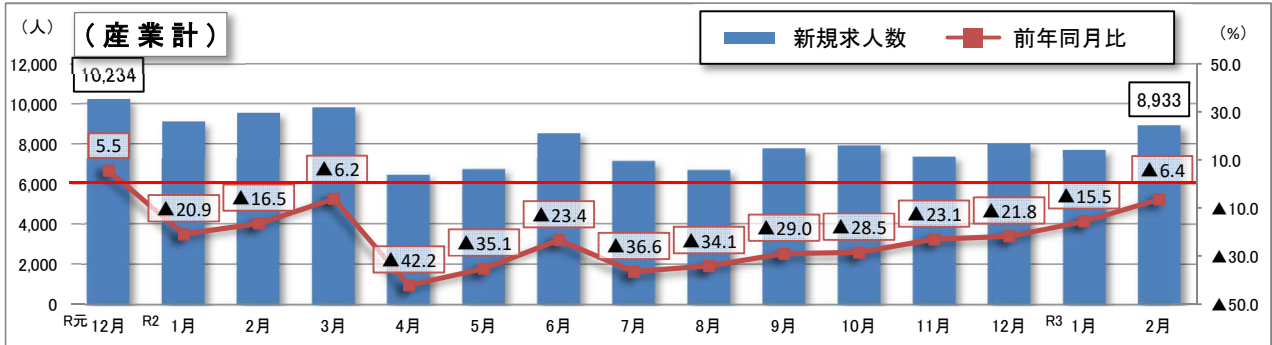
有効求人倍率の推移（リーマンショック時との比較）



産業別新規求人数の推移 (原数値)



以下のグラフは、全産業と産業別(主要10産業)の新規求人数の状況を表しています。青い棒グラフ(左メモリ)が新規求人数、赤い折れ線グラフ(右メモリ)が対前年同月比を表しています。



石川労働局発表
令和3年3月30日(火)

【照会先】

石川労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 北南 介規
地方労働市場情報官 川端 一平
電話 076 (265) 4427

最近の雇用失業情勢 令和3年2月分

基調判断

「県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きがみられ、求人は全体として底堅い状況にあるが、依然として注意を要する状態にある。」

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.26倍となり、前月と比べ**0.04ポイント上昇**しました。
4か月連続で上昇。 (全国第9位)
⇒資料 P3 ①、P4 ①、P18
※ 有効求人数(季節調整値)は、22,077人となり、前月と比べ**4.2%増加**。
※ 有効求職者数(季節調整値)は、17,461人となり、前月と比べ**0.6%増加**。
- 新規求人倍率（季節調整値）は、2.13倍となり、前月と比べ**0.03ポイント低下**しました。
2か月連続で低下。
⇒資料 P4 ②
- 正社員有効求人倍率（原数値）は、1.06倍となり、前年同月と比べ**0.22ポイント低下**しました。
18か月連続で低下。
⇒資料 P3 ①、P4 ③、P10
- 新規求人(原数値)は、前年同月に比べ **6.4%減少**しました。
産業別にみると、前年同月比で、製造業（39人（4.8%）増）、卸売業,小売業（131人（6.9%）増）、教育,学習支援業（16人（7.4%）増）、複合サービス事業（3人（6.5%）増）、サービス業（157人（18.4%）増）は**増加**しました。建設業（61人（7.6%）減）、情報通信業（30人（27.0%）減）、運輸業,郵便業（177人（30.5%）減）、宿泊業,飲食サービス業（248人（26.5%）減）、医療,福祉（215人（12.1%）減）は**減少**しました。
⇒資料 P3 ②、P5、P12、P13
- 新規求職者(原数値)は、前年同月に比べ **6.4%増加**しました。
新規求職者の実態(常用計)では、前年同月に比べ**5.9%増加**。在職者は1,417人で前年同月比**0.8%増加**、離職者は2,158人で**10.7%増加**しました。
⇒資料 P4 ②、P6 ②、P14
- 公共職業安定所別有効求人倍率（原数値）は、対前年同月と比べ全所で**低下**しました。
⇒資料 P9

※新規学卒者は除く

【最近の雇用失業情勢 資料目次】

- P3 …………… ① 有効求人・求職・求人倍率の推移（季節調整値）
② 主な産業の新規求人数（原数値）
- P4 ……… 1. 労働力需給の動向
① 有効求人・求職・求人倍率の推移（原数値）
② 新規求人・求職・求人倍率の推移（原数値）
③ 正社員有効求人・求職・求人倍率の推移（原数値）
④ パートタイム有効求人・求職・求人倍率の推移（原数値）
- P5 ……… 2. 産業別新規求人の動向
① 主な産業の動向（原数値）
② 主な製造業種別の動向（原数値）
- P6 ……… 3. 新規求職者の動向（常用）
① 性別、年齢別新規求職者数（原数値）
② 就業・不就業状態別新規求職者数（原数値）
4. 有効求人・有効求職者の動向（原数値・常用）
- P7 ……… 5. 職業別有効求人・有効求職・有効求人倍率（常用計）
- P8 ……… 6. 受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較
- P9 ……… 7. 公共職業安定所別求人倍率（原数値）
① 新規求人倍率の状況
② 有効求人倍率の状況
- P10 ……… 8. 求人・求職・求人倍率指標（原数値）
- P11 ……… 9. 就職の状況
- P12 ……… 10. 産業別新規求人の状況（その1）
- P13 ……… 10. 産業別新規求人の状況（その2）
- P14 ……… 11. 新規求職者の実態（常用計）
- P15 ……… 12. 雇用保険業務指標
- P16 ……… 13. ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値及び実績
- P17 ……… 14. 企業整備（人員整理）状況
- P18 ……… 有効求人倍率の推移（季節調整値）

～用語の説明～

- 【**季節調整値**】 ……1年を周期として繰り返す季節的な要因による影響を取り除いた値であり、月々の変化や推移をみたり、地域間の比較をする場合に用いられる。毎年1月分公表時に過去5年間について新季節指数により改訂される。
- 【**求人数**】 ……『新規求人数』とは、当月中に新たに受理された求人数(採用予定人員)をいう。
『月間有効求人数』とは、「前月から繰り越された有効求人数(前月末日現在において、有効期間が当月以降にまたがっている未充足の求人数)」と、当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 【**求職者数**】 ……『新規求職者数』とは当月中に新たに受理した求職申込件数、または初回相談を行った件数をいう。
『月間有効求職者数』とは、「前月から繰り越された有効求職者数(前月末日現在において、有効期間が当月以降にまたがっている就職未決定の求職者数)」と、当月の「新規求職者数」の合計数をいう。
- 【**求人倍率**】 ……求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもの。

$$\text{有効(新規)求人倍率} = \frac{\text{有効(新規)求人数}}{\text{有効(新規)求職者数}}$$
- 【**就職件数**】 ……求職者が安定所の紹介あっせんにより就職、または内定したことを確認した求職者の件数をいう。
- 【**充足数**】 ……受理された求人が、安定所の紹介あっせんにより求職者と結合した件数をいう。
- 【**一般**】 ……パートタイム以外の就業形態をいう。
- 【**パートタイム**】 ……1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い就業形態をいう。
- 【**常用**】 ……雇用契約において雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(「季節」を除く。)をいう。
- 【**臨時・季節**】 ……『臨時』とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているものをいう。
『季節』とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用して一定期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない。)を定めて就労するものをいう。

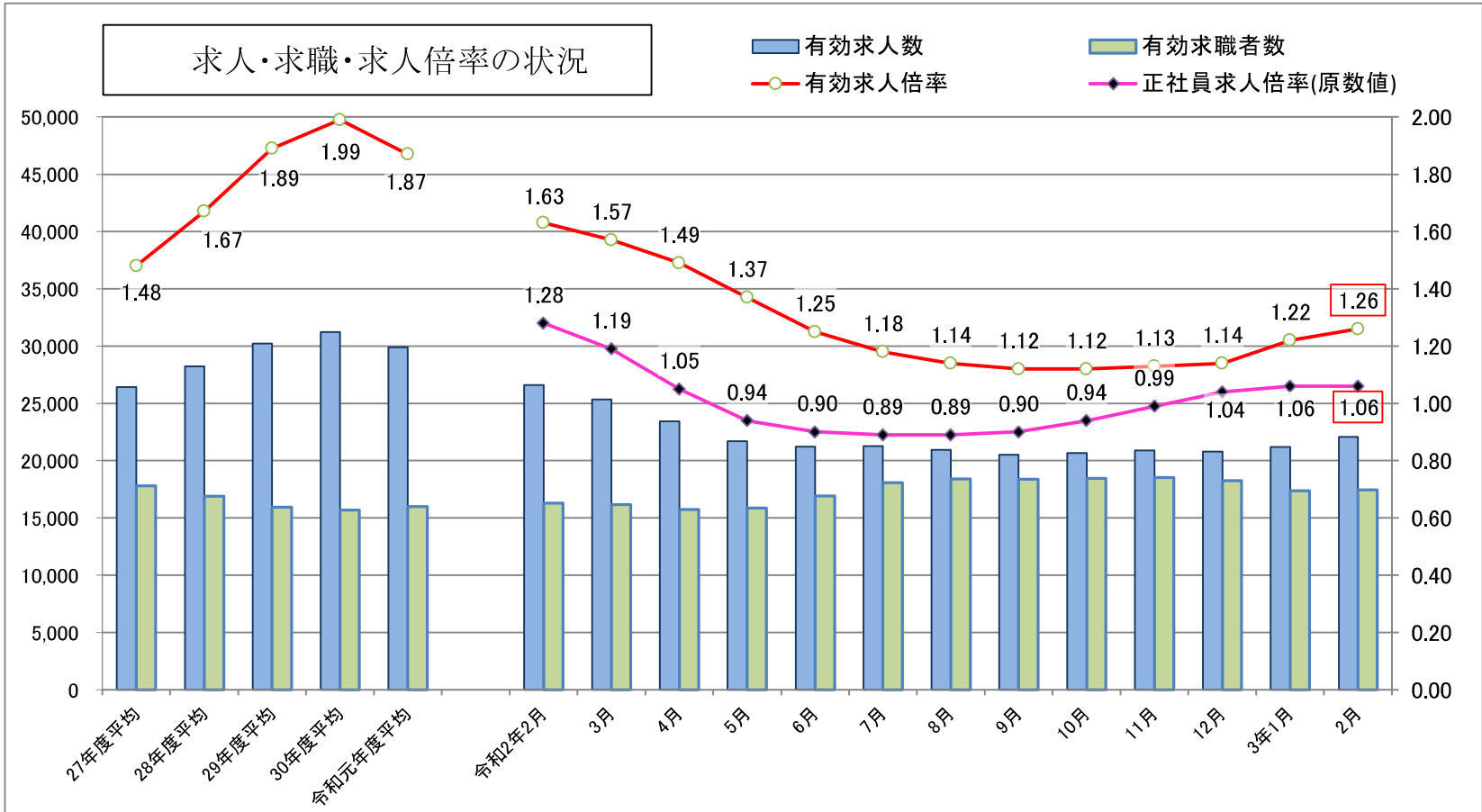
留意点

- ・数値の単位は特に指示のない限り、人又は件、比率は倍又は%、支給金額は千円(千円未満四捨五入)。
- ・符号の用法は次のとおり。 「—」皆無又は該当数なし 「0」単位未満 「▲」マイナス 「ポ」ポイント

最近の雇用失業情勢資料

① 有効求人・求職・求人倍率の推移(季節調整値)

区分	有効求人数	前月比%	有効求職者数	前月比%	有効求人倍率	(原数値)			
						有効求人倍率	前年同月差(ポ)	正社員有効求人倍率	前年同月差(ポ)
令和3年2月	22,077	4.2	17,461	0.6	1.26	1.35	▲ 0.38	1.06	▲ 0.22



(注1) 月別の数値は季節調整値である。令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 (注2) 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 (注3) 正社員有効求人倍率(原数値) = 正社員有効求人数 / 常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

② 主な産業の新規求人数(原数値)

産業	令和2年2月	令和3年2月	前年同月比 (%)
産業計	9,546	8,933	▲ 6.4
建設業	800	739	▲ 7.6
製造業	814	853	4.8
情報通信業	111	81	▲ 27.0
運輸業, 郵便業	581	404	▲ 30.5
卸売業, 小売業	1,907	2,038	6.9
宿泊業, 飲食サービス業	937	689	▲ 26.5
教育, 学習支援業	216	232	7.4
医療, 福祉	1,772	1,557	▲ 12.1
複合サービス事業	46	49	6.5
サービス業	855	1,012	18.4

※詳細版(月別)は、P5・P12・P13

1. 労働力需給の動向

① 有効求人・求職・求人倍率の推移(原数値)

(人)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
求人	362,438	374,727	358,960	83,096	63,163	60,666	64,496	21,737	21,892	23,344
	7.0	3.4	▲ 4.2	▲ 12.0	▲ 31.6	▲ 34.7	▲ 28.8	▲ 26.6	▲ 21.7	▲ 16.2
求職	191,437	188,197	191,738	48,672	51,310	53,916	52,721	16,569	16,719	17,344
	▲ 5.5	▲ 1.7	1.9	4.0	1.4	15.5	15.1	13.5	6.7	7.6
求人倍率(受理地)	1.89	1.99	1.87	1.71	1.23	1.23	1.22	1.31	1.31	1.35
季節調整値	—	—	—	1.63	1.37	1.14	1.13	1.14	1.22	1.26
求人倍率(就業地)	1.86	1.96	1.81	1.64	1.17	1.08	1.17	1.25	1.25	1.29
季節調整値	—	—	—	1.58	1.31	1.09	1.08	1.09	1.17	1.21

(注1) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

(注2) 令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

② 新規求人・求職・求人倍率の推移(原数値)

(人)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
求人	127,321	130,638	124,156	28,477	21,631	21,539	23,283	8,003	7,698	8,933
	4.8	2.6	▲ 5.0	▲ 14.8	▲ 33.5	▲ 33.2	▲ 24.6	▲ 21.8	▲ 15.5	▲ 6.4
求職	47,934	46,765	45,819	12,492	12,673	11,022	9,574	2,882	4,026	3,912
	▲ 4.7	▲ 2.4	▲ 2.0	▲ 2.4	▲ 0.7	4.4	▲ 4.3	▲ 4.8	▲ 13.1	6.4
求人倍率	2.66	2.79	2.71	2.28	1.71	1.95	2.43	2.78	1.91	2.28
季節調整値	—	—	—	2.40	1.77	1.88	2.29	2.44	2.16	2.13

(注1) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

(注2) 令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

③ 正社員有効求人・求職・求人倍率の推移(原数値)

(人)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
求人	157,664	173,546	165,480	38,142	30,439	29,954	31,841	10,563	10,740	11,139
	10.5	10.1	▲ 4.6	▲ 13.1	▲ 28.9	▲ 30.0	▲ 23.7	▲ 22.9	▲ 17.3	▲ 12.3
求職	122,387	117,007	118,209	29,878	31,499	33,546	32,251	10,119	10,158	10,513
	▲ 6.0	▲ 4.4	1.0	3.5	2.3	15.4	13.3	12.2	7.3	6.0
求人倍率	1.29	1.48	1.40	1.28	0.97	0.89	0.99	1.04	1.06	1.06

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

④ パートタイム有効求人・求職・求人倍率の推移(原数値)

(人)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
求人	158,780	156,463	155,081	36,193	26,551	24,679	25,895	8,836	8,811	9,508
	4.1	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 8.2	▲ 33.0	▲ 38.3	▲ 34.1	▲ 31.6	▲ 27.4	▲ 21.7
求職	66,962	68,895	71,392	17,453	19,472	20,209	20,227	6,274	6,063	6,517
	▲ 3.6	2.9	3.6	5.7	0.0	15.3	19.3	17.8	10.4	12.8
求人倍率	2.37	2.27	2.17	2.07	1.36	1.22	1.28	1.41	1.45	1.46

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

※労働力需給の動向の詳細版(月別)は、P10

2. 産業別新規求人動向

① 主な産業の動向(原数値)

(人)

産業	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
産業計	127,321 4.8	130,638 2.6	124,156 ▲ 5.0	28,477 ▲ 14.8	21,631 ▲ 33.5	21,539 ▲ 33.2	23,283 ▲ 24.6	8,003 ▲ 21.8	7,698 ▲ 15.5	8,933 ▲ 6.4
建設業	10,393 11.2	10,760 3.5	10,749 ▲ 0.1	2,268 ▲ 14.2	2,133 ▲ 29.9	2,154 ▲ 22.0	2,272 ▲ 15.1	742 ▲ 12.7	769 4.5	739 ▲ 7.6
製造業	15,805 8.9	16,551 4.7	12,761 ▲ 22.9	2,612 ▲ 34.7	1,693 ▲ 52.3	1,859 ▲ 46.3	2,189 ▲ 30.2	776 ▲ 12.5	759 ▲ 21.0	853 4.8
情報通信業	2,154 8.0	2,176 1.0	1,827 ▲ 16.0	395 ▲ 27.7	302 ▲ 32.7	361 ▲ 25.1	458 ▲ 8.6	179 0.6	110 ▲ 24.1	81 ▲ 27.0
運輸業, 郵便業	7,906 10.7	8,731 10.4	8,177 ▲ 6.3	1,748 ▲ 21.5	1,337 ▲ 40.6	1,309 ▲ 41.7	1,301 ▲ 32.8	472 ▲ 24.7	490 ▲ 6.7	404 ▲ 30.5
卸売業, 小売業	27,875 2.5	26,832 ▲ 3.7	27,040 0.8	6,152 ▲ 6.8	5,370 ▲ 22.0	4,943 ▲ 30.6	4,958 ▲ 27.9	1,652 ▲ 32.8	1,686 ▲ 13.3	2,038 6.9
宿泊業, 飲食サービス業	14,925 5.1	16,219 8.7	15,927 ▲ 1.8	3,258 ▲ 20.5	1,494 ▲ 67.0	1,830 ▲ 56.0	2,225 ▲ 44.1	752 ▲ 43.9	417 ▲ 52.0	689 ▲ 26.5
教育, 学習支援業	1,385 ▲ 2.7	1,386 0.1	1,506 8.7	614 53.9	243 ▲ 11.0	345 6.8	347 17.2	118 11.3	115 ▲ 14.2	232 7.4
医療, 福祉	19,933 3.2	20,936 5.0	20,418 ▲ 2.5	5,272 ▲ 3.5	4,320 ▲ 14.1	4,253 ▲ 15.4	4,309 ▲ 15.4	1,489 ▲ 10.9	1,743 ▲ 8.2	1,557 ▲ 12.1
複合サービス事業	749 ▲ 16.6	856 14.3	696 ▲ 18.7	150 ▲ 20.6	115 ▲ 40.1	153 ▲ 27.5	109 ▲ 23.8	22 ▲ 53.2	44 15.8	49 6.5
サービス業	13,058 6.5	13,110 0.4	12,245 ▲ 6.6	2,530 ▲ 25.2	2,291 ▲ 28.3	2,008 ▲ 42.5	2,527 ▲ 16.6	835 ▲ 6.7	672 ▲ 28.1	1,012 18.4

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

② 主な製造業種別の動向(原数値)

(人)

産業	年度			四半期				最近3か月		
	29	30	R元	令和2年				令和2年 12月	3年	
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		1月	2月
製造業計	15,805 8.9	16,551 4.7	12,761 ▲ 22.9	2,612 ▲ 34.7	1,693 ▲ 52.3	1,859 ▲ 46.3	2,189 ▲ 30.2	776 ▲ 12.5	759 ▲ 21.0	853 4.8
食料品・飲料等	4,032 1.6	4,031 ▲ 0.0	3,451 ▲ 14.4	685 ▲ 31.5	405 ▲ 56.6	469 ▲ 47.8	563 ▲ 39.7	139 ▲ 37.7	151 ▲ 28.8	226 ▲ 7.8
繊維工業	1,821 ▲ 1.3	2,156 18.4	1,895 ▲ 12.1	412 ▲ 31.4	242 ▲ 55.4	255 ▲ 46.4	311 ▲ 33.1	109 ▲ 22.1	108 ▲ 41.6	78 ▲ 18.8
金属製品	1,034 7.2	1,110 7.4	909 ▲ 18.1	188 ▲ 27.1	128 ▲ 48.6	157 ▲ 39.6	162 ▲ 23.6	63 ▲ 10.0	57 ▲ 27.8	71 20.3
はん用機械器具	1,352 23.9	1,419 5.0	1,104 ▲ 22.2	213 ▲ 45.7	135 ▲ 58.6	158 ▲ 50.6	188 ▲ 23.3	72 ▲ 4.0	42 ▲ 51.7	81 28.6
生産用機械器具	1,821 27.8	2,027 11.3	1,289 ▲ 36.4	233 ▲ 46.9	116 ▲ 68.0	146 ▲ 62.2	220 ▲ 28.3	73 ▲ 3.9	109 9.0	85 25.0
電子部品・ デバイス	1,111 89.6	998 ▲ 10.2	411 ▲ 58.8	103 ▲ 27.0	52 ▲ 56.3	42 ▲ 64.4	48 ▲ 32.4	21 320.0	36 9.1	73 55.3
電気機械	878 4.5	912 3.9	688 ▲ 24.6	125 ▲ 41.9	101 ▲ 50.2	138 ▲ 27.4	168 ▲ 1.2	50 ▲ 13.8	69 46.8	42 0.0

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)

※新規求人の状況の詳細版(月別)は、P12、P13

3. 新規求職者の動向(常用)

① 性別、年齢別新規求職者数(原数値)

(人)

年齢区分 令和3年2月	計				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	対前年 同月比%	
年齢計	2,416	1.9	1,456	13.2	1,221	3.0	394	19.4	1,194	0.8	1,062	11.1
19歳以下	30	▲ 25.0	3	▲ 57.1	20	▲ 20.0	1	▲ 80.0	10	▲ 33.3	2	0.0
20～24歳	267	0.0	44	69.2	103	▲ 8.8	11	83.3	164	6.5	33	65.0
25～29歳	335	9.1	64	10.3	150	13.6	8	166.7	185	5.7	56	1.8
30～34歳	253	1.2	102	17.2	132	10.9	6	▲ 33.3	121	▲ 7.6	96	23.1
35～39歳	230	1.3	112	0.9	107	5.9	9	28.6	122	▲ 3.2	103	▲ 1.0
40～44歳	257	0.0	116	▲ 4.9	109	▲ 1.8	11	▲ 8.3	148	1.4	105	▲ 4.5
45～49歳	292	▲ 0.3	149	35.5	127	▲ 5.2	14	100.0	165	3.8	135	31.1
50～54歳	240	7.1	100	4.2	121	12.0	14	27.3	119	4.4	86	1.2
55～59歳	199	2.1	140	33.3	106	3.9	27	50.0	93	0.0	113	29.9
60～64歳	173	▲ 7.0	205	3.5	130	▲ 5.1	66	11.9	43	▲ 12.2	139	0.0
65歳以上	140	12.0	421	15.0	116	12.6	227	17.6	24	9.1	194	12.1

(注) 求職申込における「性別」の登録は任意のため、男女の合計は一致しない場合がある。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

(人)

区分	新規求職者数	在職者	離職者				無業者			
			定年	事業主都合	自己都合	自営	家事・育児	その他		
令和3年2月	3,872	1,417	2,158	77	522	1,464	87	297	121	176
対前年同月比	5.9	0.8	10.7	4.1	36.6	3.5	26.1	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 0.6

(注) 就業の状態が不明な者も含まれるので、各項目の合計と一致しない場合がある。

※詳細版(月別)は、P14

4. 有効求人・有効求職者の動向(原数値・常用)

区分	フルタイム						パートタイム					
	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
	(人)	対前年 同月比%	(人)	対前年 同月比%	(倍)	対前年 同月差%	(人)	対前年 同月比%	(人)	対前年 同月比%	(倍)	対前年 同月差%
令和3年2月	13,044	▲ 13.7	10,513	6.0	1.24	▲ 0.28	8,228	▲ 21.4	6,447	12.2	1.28	▲ 0.54

5. 職業別有効求人・有効求職・有効求人倍率(常用計) (2月分)

職業	有効求人 (人)	有効求職 (人)	有効求人倍率(倍)
職業計	21,272	16,960	1.25
A 管理的職業	83	41	2.02
B 専門的・技術的職業	4,075	1,981	2.06
07開発技術者	97	64	1.52
08製造技術者	99	203	0.49
09建築・土木技術者等	696	102	6.82
10情報処理・通信技術者	320	232	1.38
11その他の技術者	27	14	1.93
12医師、薬剤師等	343	30	11.43
13保健師、助産師等	784	421	1.86
14医療技術者	340	109	3.12
15その他の保健医療	184	92	2.00
16社会福祉の専門的職業	765	270	2.83
22美術家、デザイナー等	57	160	0.36
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	363	284	1.28
C 事務的職業	2,004	4,179	0.48
25一般事務員	1,467	3,746	0.39
26会計事務員	124	163	0.76
27生産関連事務員	167	67	2.49
28営業・販売関連事務員	155	122	1.27
29外勤事務員	5	3	1.67
30運輸・郵便事務	52	11	4.73
31事務用機器操作の職業	34	67	0.51
D 販売の職業	3,696	1,332	2.77
32商品販売の職業	2,776	869	3.19
33販売類似の職業	21	16	1.31
34営業の職業	899	447	2.01
E サービスの職業	4,576	1,847	2.48
35家庭生活支援サービス	18	7	2.57
36介護サービスの職業	1,610	518	3.11
37保健医療サービス	173	74	2.34
38生活衛生サービス	280	103	2.72
39飲食物調理の職業	1,286	589	2.18
40接客・給仕の職業	885	361	2.45
41居住施設・ビルの管理	65	68	0.96
42その他のサービス	259	127	2.04
F 保安の職業	430	98	4.39
G 農林漁業の職業	184	139	1.32
H 生産工程の職業	2,053	1,576	1.30
49生産設備(金属)	20	26	0.77
50生産設備(金属除く)	56	21	2.67
51生産設備(機械)	1	24	0.04
52金属材料製造等	439	270	1.63
54製品製造・加工処理	640	512	1.25
57機械組立の職業	248	387	0.64
60機械整備・修理の職業	398	94	4.23
61製品検査(金属)	20	32	0.63
62製品検査(金属除く)	63	26	2.42
63機械検査の職業	40	31	1.29
64生産関連・生産類似	128	153	0.84
I 輸送・機械運転の職業	1,102	474	2.32
65鉄道運転の職業	0	0	-
66自動車運転の職業	932	367	2.54
67船舶・航空機運転	1	0	-
68その他の輸送の職業	21	33	0.64
69定置・建設機械運転	148	74	2.00
J 建設・採掘の職業	1,050	213	4.93
70建設躯体工事の職業	184	19	9.68
71建設の職業	242	50	4.84
72電気工事の職業	163	56	2.91
73土木の職業	460	87	5.29
74採掘の職業	1	1	1.00
K 運搬・清掃等の職業	2,019	3,261	0.62
75運搬の職業	523	558	0.94
76清掃の職業	711	387	1.84
77包装の職業	69	73	0.95
78その他の運搬等の職業	716	2,243	0.32
分類不能の職業	0	1,819	0.00
介護関係の職業 162、169、351、36の合計	2,074	622	3.33

(注) 常用計とは常用一般フルタイムと常用的パートタイムの合計。

6. 受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較（令和2年2月～令和3年2月）

	全数(パート含む)				全数(パート含む)			
	季節調整値				原数値			
	受理地別 (A) (倍)	就業地別 (B) (倍)	差 (B-A) (ポイント)		受理地別 (A) (倍)	就業地別 (B) (倍)	差 (B-A) (ポイント)	
R02.02	1.63	1.58	▲ 0.05		1.73	1.67	▲ 0.06	
R02.03	1.57	1.52	▲ 0.05		1.62	1.55	▲ 0.07	
R02.04	1.49	1.44	▲ 0.05		1.37	1.32	▲ 0.05	
R02.05	1.37	1.30	▲ 0.07		1.19	1.14	▲ 0.05	
R02.06	1.25	1.19	▲ 0.06		1.14	1.07	▲ 0.07	
R02.07	1.18	1.12	▲ 0.06		1.14	1.08	▲ 0.06	
R02.08	1.14	1.09	▲ 0.05		1.13	1.09	▲ 0.04	
R02.09	1.12	1.07	▲ 0.05		1.11	1.08	▲ 0.03	
R02.10	1.12	1.07	▲ 0.05		1.14	1.10	▲ 0.04	
R02.11	1.13	1.08	▲ 0.05		1.23	1.18	▲ 0.05	
R02.12	1.14	1.09	▲ 0.05		1.31	1.25	▲ 0.06	
R03.01	1.22	1.17	▲ 0.05		1.31	1.25	▲ 0.06	
R03.02	1.26	1.21	▲ 0.05		1.35	1.29	▲ 0.06	

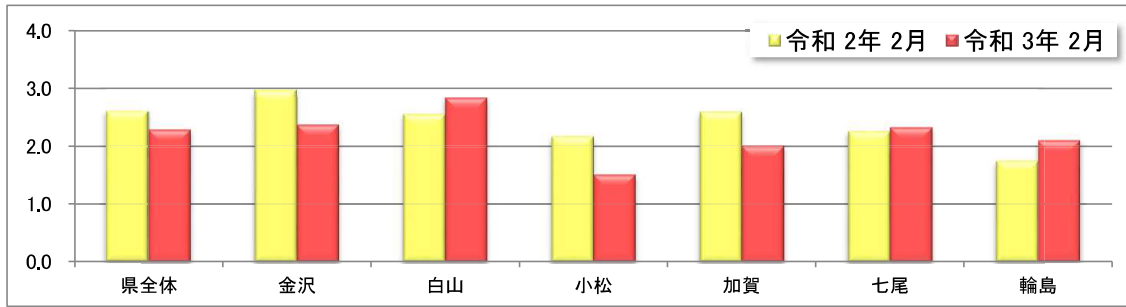
(注1) 季節求人については、受理地＝就業地として計算している。

(注2) 就業場所が複数の市区町村に渡る求人については、求人数を該当の市区町村に順番に割り当てることにより、就業地別の有効求人数を集計している。(季節求人を除く。)

(注3) 令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

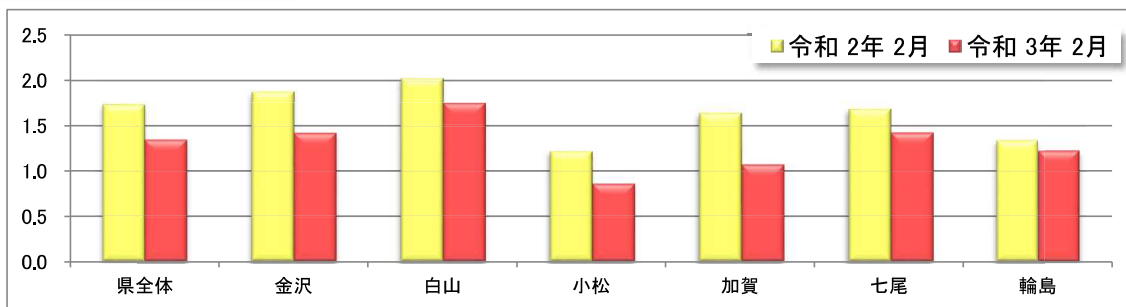
7. 公共職業安定所別求人倍率(原数値)

① 新規求人倍率の状況

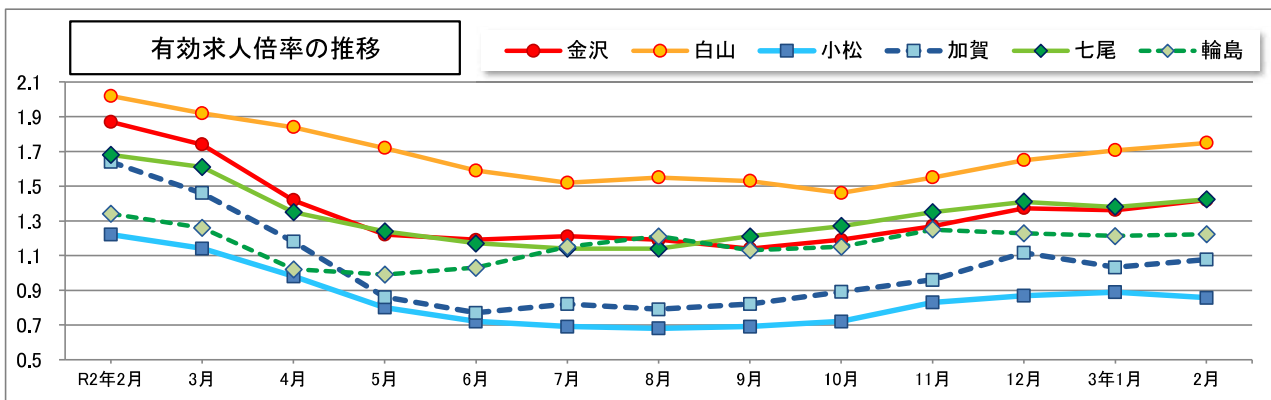


地域	安定所	令和2年2月	令和3年2月		新規求人倍率			
			新規求人数(人)	対前年同月比%	新規求職者数(人)	対前年同月比%	(倍)	対前年同月差(ポ)
県全体		2.60	8,933	▲ 6.4	3,912	6.4	2.28	▲ 0.32
石川中央	金沢	2.97	4,550	▲ 6.4	1,919	17.1	2.37	▲ 0.60
	白山	2.55	1,774	23.0	626	10.8	2.83	0.28
南加賀	小松	2.17	857	▲ 23.5	566	9.9	1.51	▲ 0.66
	加賀	2.59	413	▲ 31.6	206	▲ 11.6	2.00	▲ 0.59
中能登	七尾	2.26	918	▲ 17.4	395	▲ 19.6	2.32	0.06
奥能登	輪島	1.75	421	3.2	200	▲ 14.2	2.11	0.36

② 有効求人倍率の状況



地域	安定所	令和2年2月	令和3年2月		有効求人倍率			
			有効求人数(人)	対前年同月比%	有効求職者数(人)	対前年同月比%	(倍)	対前年同月差(ポ)
県全体		1.73	23,344	▲ 16.2	17,344	7.6	1.35	▲ 0.38
石川中央	金沢	1.87	11,930	▲ 16.6	8,401	9.8	1.42	▲ 0.45
	白山	2.02	4,399	▲ 9.0	2,514	5.0	1.75	▲ 0.27
南加賀	小松	1.22	2,377	▲ 21.9	2,775	11.5	0.86	▲ 0.36
	加賀	1.64	1,212	▲ 27.5	1,126	10.3	1.08	▲ 0.56
中能登	七尾	1.68	2,371	▲ 17.7	1,665	▲ 2.6	1.42	▲ 0.26
奥能登	輪島	1.34	1,055	▲ 7.0	863	1.5	1.22	▲ 0.12



8. 求人・求職・求人倍率指標(原数値)

年度/年・月	新規求人・求職				月間有効求人・求職				正社員有効求人・求職				パートタイム有効求人・求職											
	① 求人数		② 求職者数		③ 求人倍率(①/②)		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率(④/⑤)		⑦ 求人数		⑧ 常用求職者数		⑨ 求人倍率(⑦/⑧)		⑩ 求人数		⑪ 求職者数		⑫ 求人倍率(⑩/⑪)	
	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(倍)	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(倍)	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%
平成27年度	113,810	▲ 2.7	52,665	▲ 6.9	2.16	0.09	▲ 1.2	213,781	▲ 6.3	1.48	0.07	135,053	6.9	138,734	▲ 7.3	0.97	0.13	138,279	4.6	71,796	▲ 3.8	1.74	0.13	
28年度	121,497	6.8	50,323	▲ 4.4	2.41	0.25	338,727	▲ 5.2	1.67	0.19	142,646	5.6	130,241	▲ 6.1	1.10	0.13	152,590	10.3	69,494	▲ 3.2	1.95	0.21		
29年度	127,321	4.8	47,934	▲ 4.7	2.66	0.25	362,438	7.0	1.89	0.22	157,664	10.5	122,387	▲ 6.0	1.29	0.19	158,780	4.1	66,962	▲ 3.6	2.37	0.42		
30年度	130,638	2.6	46,765	▲ 2.4	2.79	0.13	374,727	3.4	1.88	0.10	173,546	10.1	117,007	▲ 4.4	1.48	0.19	156,463	▲ 1.5	68,895	2.9	2.27	▲ 0.10		
令和元年度	124,156	▲ 5.0	45,819	▲ 2.0	2.71	▲ 0.08	358,960	▲ 4.2	1.87	▲ 0.12	165,480	▲ 4.6	118,209	1.0	1.40	▲ 0.08	155,081	▲ 0.9	71,392	3.6	2.17	▲ 0.10		
31年 2月	11,426	1.1	4,010	8.6	2.85	▲ 0.21	31,440	3.0	15,536	4.8	2.02	▲ 0.04	14,647	8.5	9,675	1.6	1.51	13,072	0.3	5,475	11.6	2.39	▲ 0.27	
3月	10,464	▲ 9.6	4,174	▲ 11.8	2.51	0.06	31,919	▲ 1.5	16,177	0.6	1.97	▲ 0.04	14,688	3.0	10,107	▲ 4.2	1.45	13,489	▲ 3.0	5,802	5.7	2.32	▲ 0.22	
4月	11,091	4.5	5,162	▲ 5.3	2.15	0.20	31,145	▲ 1.0	16,898	▲ 1.0	1.84	0.00	14,507	3.1	10,369	▲ 3.4	1.40	13,283	▲ 1.2	6,409	3.1	2.07	▲ 0.09	
5月	10,330	▲ 8.1	4,082	▲ 3.0	2.53	▲ 0.14	30,268	▲ 3.5	17,137	▲ 0.4	1.77	▲ 0.05	14,065	▲ 2.5	10,419	▲ 2.0	1.35	13,008	▲ 2.6	6,594	2.5	1.97	▲ 0.11	
6月	11,116	4.8	3,515	▲ 1.8	3.16	0.20	30,924	1.1	16,550	1.1	1.87	0.00	14,252	0.4	10,014	▲ 0.7	1.42	13,319	3.3	6,463	4.0	2.06	▲ 0.01	
7月	11,193	8.0	3,540	0.4	3.16	0.22	31,132	2.3	15,927	1.8	1.95	0.00	14,407	1.5	9,793	▲ 0.2	1.47	13,386	6.0	6,105	5.3	2.19	0.01	
8月	10,103	▲ 11.3	3,259	▲ 10.8	3.10	▲ 0.02	30,821	0.2	15,263	▲ 1.0	2.02	0.03	14,232	▲ 1.5	9,539	▲ 2.3	1.49	13,271	5.7	5,699	1.2	2.33	0.10	
9月	10,960	5.7	3,760	10.2	2.91	▲ 0.13	30,928	0.7	15,505	1.9	1.99	▲ 0.03	14,158	▲ 2.1	9,735	1.8	1.45	13,333	5.9	5,721	2.4	2.33	0.08	
10月	11,083	▲ 5.2	3,944	▲ 2.9	2.81	▲ 0.07	30,893	▲ 3.5	15,975	2.8	1.93	▲ 0.13	14,036	6.1	9,998	2.8	1.40	13,421	1.7	5,917	3.1	2.27	▲ 0.03	
11月	9,569	▲ 15.1	3,038	▲ 5.8	3.15	▲ 0.34	30,131	▲ 6.1	15,214	2.5	1.98	▲ 0.18	13,974	5.2	9,448	2.7	1.48	12,948	▲ 3.4	5,706	2.1	2.27	▲ 0.13	
12月	10,234	5.5	3,027	6.3	3.38	▲ 0.03	29,622	▲ 4.1	14,597	3.4	2.03	▲ 0.16	13,707	▲ 3.4	9,016	4.6	1.52	12,919	▲ 0.4	5,325	3.0	2.43	▲ 0.08	
2年 1月	9,114	▲ 20.9	4,635	0.3	1.97	▲ 0.52	27,954	▲ 10.1	15,672	4.0	1.78	▲ 0.28	12,987	▲ 10.7	9,470	4.2	1.37	12,138	▲ 5.7	5,491	4.9	2.21	▲ 0.25	
2月	9,546	▲ 16.5	3,676	▲ 8.3	2.60	▲ 0.25	27,869	▲ 11.4	16,114	3.7	1.73	▲ 0.29	12,697	▲ 13.3	9,916	2.5	1.28	12,147	▲ 7.1	5,777	5.5	2.10	▲ 0.29	
3月	9,817	▲ 6.2	4,181	0.2	2.35	▲ 0.16	27,273	▲ 14.6	16,886	4.4	1.62	▲ 0.35	12,458	▲ 15.2	10,492	3.8	1.19	11,908	▲ 11.7	6,185	6.6	1.93	▲ 0.39	
4月	6,413	▲ 42.2	4,700	▲ 9.0	1.36	▲ 0.79	23,046	▲ 26.0	16,863	▲ 0.2	1.37	▲ 0.47	11,008	▲ 24.1	10,450	0.8	1.05	9,889	▲ 25.6	6,301	▲ 1.7	1.57	▲ 0.50	
5月	6,700	▲ 35.1	3,436	▲ 15.8	1.95	▲ 0.58	19,972	▲ 34.0	16,721	▲ 2.4	1.19	▲ 0.58	9,730	▲ 30.8	10,298	▲ 1.2	0.94	8,307	▲ 36.1	6,287	▲ 4.7	1.32	▲ 0.65	
6月	8,518	▲ 23.4	4,537	29.1	1.88	▲ 1.28	20,145	▲ 34.9	17,726	7.1	1.14	▲ 0.73	9,701	▲ 31.9	10,751	7.4	0.90	8,355	▲ 37.3	6,884	6.5	1.21	▲ 0.85	
7月	7,101	▲ 36.6	4,038	14.1	1.76	▲ 1.40	20,399	▲ 34.5	17,964	12.8	1.14	▲ 0.81	9,900	▲ 31.3	11,091	13.3	0.89	8,407	▲ 37.2	6,812	11.6	1.23	▲ 0.96	
8月	6,657	▲ 34.1	3,176	▲ 2.5	2.10	▲ 1.00	20,172	▲ 34.6	17,853	17.0	1.13	▲ 0.89	9,920	▲ 30.3	11,190	17.3	0.89	8,170	▲ 38.4	6,630	16.3	1.23	▲ 1.10	
9月	7,781	▲ 29.0	3,808	1.3	2.04	▲ 0.87	20,095	▲ 35.0	18,099	16.7	1.11	▲ 0.88	10,134	▲ 28.4	11,265	15.7	0.90	8,102	▲ 39.2	6,767	18.3	1.20	▲ 1.13	
10月	7,921	▲ 28.5	3,920	▲ 0.6	2.02	▲ 0.79	21,067	▲ 31.8	18,489	15.7	1.14	▲ 0.79	10,633	▲ 24.2	11,355	13.6	0.94	8,336	▲ 37.9	7,103	20.0	1.17	▲ 1.10	
11月	7,359	▲ 23.1	2,772	▲ 8.8	2.65	▲ 0.50	21,692	▲ 28.0	17,663	16.1	1.23	▲ 0.75	10,645	▲ 23.8	10,777	14.1	0.99	8,723	▲ 32.6	6,850	20.0	1.27	▲ 1.00	
12月	8,003	▲ 21.8	2,882	▲ 4.8	2.78	▲ 0.60	21,737	▲ 26.6	16,569	13.5	1.31	▲ 0.72	10,563	▲ 22.9	10,119	12.2	1.04	8,836	▲ 31.6	6,274	17.8	1.41	▲ 1.02	
3年 1月	7,698	▲ 15.5	4,026	▲ 13.1	1.91	▲ 0.06	21,892	▲ 21.7	16,719	6.7	1.31	▲ 0.47	10,740	▲ 17.3	10,158	7.3	1.06	8,811	▲ 27.4	6,063	10.4	1.45	▲ 0.76	
2月	8,933	▲ 6.4	3,912	6.4	2.28	▲ 0.32	23,344	▲ 16.2	17,344	7.6	1.35	▲ 0.38	11,139	▲ 12.3	10,513	6.0	1.06	9,508	▲ 21.7	6,517	12.8	1.46	▲ 0.64	

9. 就職の状況

区分	全数(パートを含む)				一般				常用				臨時・季節				パート		正社員				
	男		女		男		女		男		女		男		女		前年同月比%	前年同月比%					
	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%	前年同月比%								
平成27年度	21,187	▲7.6	9,732	▲5.4	11,444	▲9.5	13,151	7,560	5,588	12,433	▲6.9	7,144	▲4.9	5,286	▲9.5	718	▲16.9	416	▲13.0	8,036	▲7.9	2,172	9,759
28年度	20,207	▲4.6	8,919	▲8.4	11,270	▲1.5	12,094	6,654	5,432	11,360	▲8.6	6,267	▲12.3	5,086	▲3.8	734	2.2	387	▲7.0	8,113	1.0	2,265	9,003
29年度	18,804	▲6.9	8,284	▲7.1	10,506	▲6.8	11,378	6,180	5,192	10,769	▲5.2	5,889	▲6.0	4,875	▲4.1	609	▲17.0	291	▲24.8	7,426	▲8.5	2,104	8,621
30年度	18,053	▲4.0	7,893	▲4.7	10,144	▲3.4	10,918	5,832	5,079	10,433	▲3.1	5,590	▲5.1	4,836	▲0.8	485	▲20.4	242	▲16.8	7,135	▲3.9	2,061	8,434
令和元年度	16,568	▲8.2	7,126	▲9.7	9,432	▲7.0	9,658	5,089	4,564	9,279	▲11.1	4,888	▲12.6	4,387	▲9.3	379	▲21.9	201	▲16.9	6,910	▲3.2	2,037	7,582
31年 2月	1,322	3.8	563	1.6	759	5.7	823	424	399	792	3.3	410	1.2	382	5.8	31	10.7	14	40.0	499	4.4	139	647
3月	2,003	▲9.5	798	▲5.2	1,204	▲12.1	1,134	569	564	1,085	▲14.0	549	▲8.2	535	▲19.2	49	▲23.4	20	▲4.8	869	▲2.1	229	781
4月	1,600	▲11.7	687	▲11.0	910	▲12.5	923	476	445	896	▲12.8	459	▲14.0	436	▲11.7	27	▲44.9	17	▲5.6	677	▲7.9	211	695
令和元年 5月	1,524	▲14.5	608	▲21.4	914	▲9.1	873	435	438	852	▲17.7	426	▲23.2	426	▲11.1	21	▲4.5	9	▲25.0	651	▲10.3	173	703
6月	1,525	▲3.2	631	▲4.8	892	▲2.0	869	437	431	836	▲4.8	425	▲8.0	410	▲1.2	33	10.0	12	▲14.3	656	▲1.6	194	684
7月	1,465	▲2.5	632	▲6.4	833	1.0	865	461	404	828	▲7.6	443	▲8.3	385	▲6.6	37	0.0	18	38.5	600	5.4	171	686
8月	1,204	▲10.9	550	▲12.1	654	▲9.4	748	392	356	715	▲12.5	375	▲18.1	340	▲5.0	33	▲10.8	17	▲19.0	456	▲8.2	158	606
9月	1,336	▲4.0	613	0.0	722	▲7.2	814	441	373	787	▲3.2	426	▲4.9	361	▲1.1	27	▲12.9	15	▲11.8	522	▲4.6	172	653
10月	1,547	▲4.3	693	▲6.5	853	▲2.4	954	514	439	895	▲7.3	466	▲10.0	428	▲4.0	59	▲27.2	48	▲12.7	593	4.0	179	742
11月	1,197	▲14.6	515	▲16.0	681	▲13.5	696	362	333	667	▲14.9	344	▲16.3	322	▲13.4	29	▲35.6	18	▲30.8	501	▲12.6	153	544
12月	1,108	▲3.2	527	▲2.9	581	▲3.3	668	391	277	636	▲4.4	377	▲2.3	259	▲7.2	32	▲25.6	14	▲36.4	440	0.7	136	541
2年 1月	1,035	▲10.1	456	▲10.9	579	▲9.2	607	330	277	577	▲14.5	321	▲14.6	256	▲14.4	30	0.0	9	▲10.0	428	▲4.0	126	503
2月	1,192	▲9.8	480	▲14.7	712	▲6.2	683	344	339	659	▲16.8	329	▲19.8	330	▲13.6	24	▲22.6	15	7.1	509	2.0	136	546
3月	1,835	▲8.4	734	▲8.0	1,101	▲8.6	958	506	452	931	▲14.2	497	▲9.5	434	▲18.9	27	▲44.9	9	▲55.0	877	0.9	228	679
4月	1,131	▲29.3	479	▲30.3	650	▲28.6	652	331	319	642	▲28.3	327	▲28.8	313	▲28.2	10	▲63.0	4	▲76.5	479	▲29.2	148	533
5月	868	▲43.0	399	▲34.4	469	▲48.7	493	279	214	470	▲44.8	268	▲37.1	202	▲52.6	23	9.5	11	22.2	375	▲42.4	120	377
6月	1,293	▲15.2	551	▲12.7	741	▲16.9	642	366	276	620	▲25.8	353	▲16.9	267	▲34.9	22	▲33.3	13	8.3	651	▲0.8	185	525
7月	1,319	▲10.0	548	▲13.3	771	▲7.4	628	358	270	612	▲26.1	347	▲21.7	265	▲31.2	16	▲56.8	11	▲38.9	691	15.2	190	509
8月	1,151	▲4.4	487	▲11.5	663	1.4	595	329	266	581	▲18.7	322	▲14.1	259	▲23.8	14	▲57.6	7	▲58.8	556	21.9	158	485
9月	1,220	▲8.7	551	▲10.1	668	▲7.5	654	381	272	604	▲23.3	340	▲20.2	263	▲27.1	50	85.2	41	173.3	566	8.4	170	500
10月	1,383	▲10.6	572	▲17.5	811	▲4.9	714	355	329	687	▲23.2	368	▲21.0	319	▲25.5	27	▲54.2	17	▲64.6	669	12.8	187	569
11月	1,138	▲4.9	510	▲1.0	628	▲7.8	599	341	258	575	▲13.8	326	▲5.2	249	▲22.7	24	▲17.2	15	▲16.7	539	7.6	169	491
12月	1,014	▲8.5	413	▲21.6	599	3.1	501	272	228	482	▲24.2	264	▲30.0	217	▲16.2	19	▲40.6	8	▲42.9	513	16.6	141	410
3年 1月	885	▲14.5	375	▲17.8	510	▲11.9	488	259	229	462	▲19.9	248	▲22.7	214	▲16.4	26	▲13.3	11	22.2	397	▲7.2	116	407
2月	1,094	▲8.2	448	▲6.7	646	▲9.3	627	326	301	609	▲7.6	317	▲3.6	292	▲11.5	18	▲25.0	9	▲40.0	467	▲8.3	122	491

(注)求職申込書における「性別」の登録は任意のため、男女の合計は一致しない場合がある。

10. 産業別新規求人状況 (その1)

区分	産業計		建設業		製造業		食料品・飲料		繊維工業		金属製品		はん用機械器具		生産用機械器具		電子部品・デバイス		電気機械		情報通信業		運輸業・郵便業	
	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	前年同月 比%	
平成27年度	113,810	▲2.7	8,668	0.9	13,839	▲6.1	4,027	▲4.7	1,818	▲4.2	841	5.1	1,060	▲7.5	1,153	▲26.0	616	31.6	790	9.3	2,173	▲4.1	7,241	2.5
28年度	121,497	6.8	9,343	7.8	14,513	4.9	3,967	▲1.5	1,845	1.5	965	14.7	1,091	2.9	1,425	23.6	586	▲4.9	840	6.3	1,995	▲8.2	7,139	▲1.4
29年度	127,321	4.8	10,393	11.2	15,805	8.9	4,032	1.6	1,821	▲1.3	1,034	7.2	1,352	23.9	1,821	27.8	1,111	89.6	878	4.5	2,154	8.0	7,906	10.7
30年度	130,638	2.6	10,760	3.5	16,551	4.7	4,031	▲0.0	2,156	18.4	1,110	7.4	1,419	5.0	2,027	11.3	998	▲10.2	912	3.9	2,176	1.0	8,731	10.4
令和元年度	124,156	▲5.0	10,749	▲0.1	12,761	▲22.9	3,451	▲14.4	1,895	▲12.1	909	▲18.1	1,104	▲22.2	1,289	▲36.4	411	▲58.8	688	▲24.6	1,827	▲16.0	8,177	▲6.3
31年 2月	11,426	1.1	902	7.6	1,286	▲8.8	282	11.9	147	▲26.5	125	22.5	110	▲13.4	147	▲24.2	51	▲65.1	60	▲4.8	172	22.9	853	21.2
3月	10,464	▲9.6	855	▲12.4	1,242	▲21.4	345	3.0	173	▲2.3	59	▲41.0	108	▲12.9	114	▲42.7	24	▲76.0	92	▲24.0	180	▲1.1	561	▲14.5
4月	11,091	4.5	1,161	26.3	1,313	1.9	341	▲23.2	244	52.5	101	36.5	115	36.9	165	▲0.6	43	▲44.2	79	92.7	166	▲15.3	794	0.3
5月	10,330	▲8.1	865	0.0	1,125	▲24.8	284	▲13.7	143	▲9.5	90	▲16.7	95	▲34.9	91	▲47.1	57	▲65.5	52	▲33.3	132	▲24.6	742	▲11.6
6月	11,116	4.8	1,018	▲2.4	1,112	▲21.9	309	6.6	155	▲14.8	58	▲28.4	116	34.9	107	▲37.4	19	▲84.6	72	▲37.4	151	▲5.0	714	14.6
7月	11,193	8.0	967	6.0	1,303	2.1	324	▲9.7	223	31.2	108	30.1	122	▲9.0	164	▲7.3	41	▲31.7	61	41.9	181	▲5.2	862	22.1
8月	10,103	▲11.3	867	6.6	1,055	▲26.6	287	10.0	116	▲38.3	83	▲29.7	84	▲37.3	103	▲43.7	70	▲19.5	48	▲48.9	127	▲21.1	631	▲20.2
9月	10,960	5.7	927	▲3.3	1,103	▲24.8	287	▲20.7	137	▲15.4	69	▲26.6	114	21.3	119	▲27.0	7	▲93.7	81	▲22.1	174	▲5.9	751	12.3
10月	11,083	▲5.2	1,010	12.8	1,323	▲17.8	446	▲9.9	222	0.9	69	▲28.9	94	▲34.7	137	▲34.4	18	▲75.7	61	7.0	163	▲27.6	699	▲25.6
11月	9,569	▲15.1	816	▲1.9	928	▲31.2	265	3.9	103	▲34.0	73	▲43.4	76	▲30.3	94	▲53.0	48	▲56.0	51	▲26.1	160	4.6	609	▲14.6
12月	10,234	5.5	850	▲3.3	887	▲26.4	223	▲5.5	140	▲11.9	70	2.9	75	▲21.9	76	▲48.3	5	▲90.2	58	▲39.6	178	▲3.8	627	44.8
2年 1月	9,114	▲20.9	736	▲16.9	961	▲34.7	212	▲43.2	185	▲34.2	79	6.8	87	▲50.0	100	▲43.8	33	▲50.0	47	▲25.4	145	▲25.3	525	▲35.3
2月	9,546	▲16.5	800	▲11.3	814	▲36.7	245	▲13.1	96	▲34.7	59	▲52.8	63	▲42.7	68	▲53.7	47	▲7.8	42	▲30.0	111	▲35.5	581	▲31.9
3月	9,817	▲6.2	732	▲14.4	837	▲32.6	225	▲33.9	131	▲24.3	50	▲15.3	63	▲41.7	65	▲43.0	23	▲4.2	36	▲60.9	139	▲22.8	642	14.4
4月	6,413	▲42.2	659	▲43.2	569	▲56.7	109	▲68.3	103	▲57.8	53	▲47.5	53	▲53.9	37	▲77.6	17	▲60.5	39	▲50.6	77	▲53.6	439	▲44.7
5月	6,700	▲35.1	765	▲11.6	470	▲58.2	132	▲53.5	54	▲62.2	31	▲65.6	33	▲65.3	44	▲51.6	21	▲63.2	35	▲32.7	84	▲36.4	456	▲38.5
6月	8,518	▲23.4	709	▲30.4	654	▲41.2	165	▲46.6	85	▲45.2	44	▲24.1	49	▲57.8	35	▲67.3	14	▲26.3	27	▲62.5	141	▲6.6	442	▲38.1
7月	7,101	▲36.6	770	▲20.4	585	▲55.1	139	▲57.1	93	▲58.3	56	▲48.1	45	▲63.1	49	▲70.1	10	▲75.6	44	▲27.9	83	▲54.1	396	▲54.1
8月	6,657	▲34.1	656	▲24.3	546	▲48.2	173	▲39.7	47	▲59.5	41	▲50.6	56	▲33.3	44	▲57.3	13	▲81.4	48	0.0	104	▲18.1	452	▲28.4
9月	7,781	▲29.0	728	▲21.5	728	▲34.0	157	▲45.3	115	▲16.1	60	▲13.0	57	▲50.0	53	▲55.5	19	171.4	46	▲43.2	174	0.0	461	▲38.6
10月	7,921	▲28.5	816	▲19.2	725	▲45.2	189	▲57.6	125	▲43.7	62	▲10.1	47	▲50.0	84	▲38.7	6	▲66.7	68	11.5	148	▲9.2	422	▲39.6
11月	7,359	▲23.1	714	▲12.5	688	▲25.9	235	▲11.3	77	▲25.2	37	▲49.3	69	▲9.2	63	▲33.0	21	▲56.3	50	▲2.0	131	▲18.1	407	▲33.2
12月	8,003	▲21.8	742	▲12.7	776	▲12.5	139	▲37.7	109	▲22.1	63	▲10.0	72	▲4.0	73	▲3.9	21	320.0	50	▲13.8	179	0.6	472	▲24.7
3年 1月	7,698	▲15.5	769	4.5	759	▲21.0	151	▲28.8	108	▲41.6	57	▲27.8	42	▲51.7	109	9.0	36	9.1	69	46.8	110	▲24.1	490	▲6.7
2月	8,933	▲6.4	739	▲7.6	853	4.8	226	▲7.8	78	▲18.8	71	20.3	81	28.6	85	25.0	73	55.3	42	0.0	81	▲27.0	404	▲30.5

(注)平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

10. 産業別新規求人状況 (その2)

区分	卸売業、小売業		宿泊業、飲食サービス業		教育、学習支援業		医療、福祉		医療業		社会保険・福祉・介護		複合サービス事業		サービス業		職業紹介・労働者派遣業		その他の事業サービス業	
	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月	前年同月比%	前年同月
平成27年度	10.7	24,720	15.1	1,256	13.5	18,079	1.2	6,322	2.1	11,595	0.6	830	21.0	10,293	▲43.4	3,041	▲71.6	5,702	▲1.2	
28年度	▲4.5	27,198	1.2	1,423	13.3	19,322	6.9	6,696	5.9	12,463	7.5	898	8.2	12,257	19.1	3,649	20.0	6,756	18.5	
29年度	2.5	27,875	5.1	1,385	▲2.7	19,933	3.2	6,793	1.4	12,943	3.9	749	▲16.6	13,058	6.5	4,090	12.1	7,150	5.8	
30年度	▲3.7	26,832	8.7	1,386	0.1	20,936	5.0	6,883	1.3	13,927	7.6	856	14.3	13,110	0.4	3,346	▲18.2	7,653	7.0	
令和元年度	0.8	27,040	▲1.8	1,506	8.7	20,418	▲2.5	6,626	▲3.7	13,661	▲1.9	696	▲18.7	12,245	▲6.6	3,201	▲4.3	7,033	▲8.1	
31年 2月	1.0	2,135	▲7.7	120	▲19.5	1,801	12.9	552	0.9	1,241	19.3	49	▲31.9	1,107	▲5.1	281	▲19.5	643	▲3.2	
3月	▲4.5	2,362	2.4	181	17.5	1,689	▲13.3	571	▲1.4	1,112	▲18.1	53	▲5.4	1,010	▲16.5	281	▲3.4	543	▲26.8	
4月	▲7.2	2,167	48.0	83	▲15.3	1,685	▲0.8	585	1.0	1,097	1.0	84	▲8.7	1,122	1.5	208	▲29.5	762	26.2	
5月	9.2	2,248	▲27.2	99	▲36.3	1,654	▲5.3	482	▲22.0	1,142	2.0	64	36.2	1,027	▲2.3	290	21.3	572	▲10.9	
6月	10.5	2,471	51.7	97	▲14.2	1,689	▲0.1	494	▲7.3	1,190	3.3	44	▲48.8	1,046	▲3.0	312	6.1	575	▲9.9	
7月	4.9	2,238	61.5	87	▲12.1	1,701	▲5.3	615	8.1	1,083	▲11.4	70	▲54.5	1,196	7.7	262	3.6	755	6.8	
8月	▲0.0	2,254	▲30.7	102	▲19.0	1,586	▲8.0	502	▲18.1	1,054	▲4.8	112	28.7	1,052	▲0.9	227	▲25.3	651	13.6	
9月	23.7	2,632	5.8	134	15.5	1,740	5.9	522	4.4	1,214	7.1	29	▲45.3	1,242	24.1	535	82.0	533	▲3.4	
10月	▲2.7	2,344	26.6	97	5.4	1,707	▲10.1	605	2.0	1,099	▲13.9	60	▲9.1	1,214	▲14.2	420	11.7	627	▲24.6	
11月	▲13.9	2,074	▲37.3	93	1.1	1,713	2.8	510	5.6	1,172	▲0.5	36	▲20.0	921	▲12.5	171	▲44.5	576	▲1.2	
12月	8.4	2,460	27.0	106	1.0	1,671	4.0	503	▲17.0	1,159	16.2	47	27.0	895	5.2	246	18.8	500	0.4	
2年 1月	▲7.6	1,944	▲34.1	134	36.7	1,898	▲3.9	710	6.6	1,184	▲9.0	38	▲56.3	935	▲26.2	243	13.6	523	▲37.4	
2月	▲10.7	1,907	▲41.8	216	80.0	1,772	▲1.6	621	12.5	1,143	▲7.9	46	▲6.1	855	▲22.8	140	▲50.2	548	▲14.8	
3月	▲2.6	2,301	23.8	264	45.9	1,602	▲5.2	477	▲16.5	1,124	1.1	66	24.5	740	▲26.7	147	▲47.7	409	▲24.7	
4月	▲22.8	1,674	▲72.1	46	▲44.6	1,291	▲23.4	415	▲29.1	844	▲23.1	33	▲60.7	575	▲48.8	102	▲51.0	358	▲53.0	
5月	▲21.2	1,771	▲71.1	56	▲39.8	1,329	▲19.6	340	▲29.5	985	▲13.7	30	▲53.1	650	▲36.7	173	▲40.3	383	▲33.0	
6月	▲22.1	1,925	▲59.6	141	45.4	1,700	0.7	445	▲9.9	1,252	5.2	52	18.2	1,066	1.9	554	77.6	365	▲36.5	
7月	▲24.0	1,701	▲63.2	137	57.5	1,304	▲23.3	379	▲38.4	924	▲14.7	46	▲34.3	709	▲40.7	155	▲40.8	453	▲39.7	
8月	▲30.4	1,568	▲56.8	72	▲29.4	1,321	▲16.7	366	▲27.1	921	▲12.6	75	▲33.0	601	▲42.9	98	▲56.8	399	▲38.7	
9月	▲36.4	1,674	▲46.9	136	1.5	1,628	▲6.4	408	▲21.8	1,219	0.4	32	10.3	698	▲43.8	191	▲64.3	393	▲26.3	
10月	▲32.5	1,583	▲48.1	143	47.4	1,489	▲12.8	472	▲22.0	1,009	▲8.2	38	▲36.7	974	▲19.8	401	▲4.5	448	▲28.5	
11月	▲16.9	1,723	▲39.4	86	▲7.5	1,331	▲22.3	396	▲22.4	929	▲20.7	49	36.1	718	▲22.0	226	32.2	370	▲36.0	
12月	▲32.8	1,652	▲43.9	118	11.3	1,489	▲10.9	385	▲23.5	1,075	▲7.2	22	▲53.2	835	▲6.7	289	17.5	375	▲25.0	
3年 1月	▲13.3	1,686	▲52.0	115	▲14.2	1,743	▲8.2	645	▲9.2	1,090	▲7.9	44	15.8	672	▲28.1	171	▲29.6	382	▲27.0	
2月	6.9	2,038	689	239	7.4	1,557	▲12.1	467	▲24.8	1,087	▲4.9	49	6.5	1,012	18.4	427	205.0	403	▲26.5	

(注)平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものを示す。

11. 新規求職者の実態(常用計)

(人)

区分	① 新規求職者数		② 在職者		③ 離職者		④ 雇用者					⑤ 定年到達					⑥ 事業主都合					⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者													
	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%	前年同月	比%			
平成27年度	51,109	▲6.7	15,080	▲2.2	29,955	▲7.8	29,097	▲7.6	1,072	▲9.9	7,365	▲12.7	20,612	▲5.4	888	▲14.8	6,044	▲11.9	1,988	▲14.1	4,056	▲10.8																	
28年度	48,903	▲4.3	14,804	▲1.8	28,671	▲4.4	27,871	▲4.2	1,050	▲2.1	6,915	▲6.1	19,873	▲3.6	800	▲9.9	5,427	▲10.2	1,907	▲4.1	3,520	▲13.2																	
29年度	46,659	▲4.6	14,975	1.2	26,698	▲6.9	25,880	▲7.1	889	▲15.3	6,187	▲10.5	18,771	▲5.5	818	2.3	4,986	▲8.1	1,821	▲4.5	3,165	▲10.1																	
30年度	45,491	▲2.5	14,450	▲3.5	26,543	▲0.6	25,824	▲0.2	1,116	25.5	5,792	▲6.4	18,858	0.5	719	▲12.1	4,498	▲9.8	1,565	▲14.1	2,933	▲7.3																	
令和元年度	44,608	▲1.9	13,484	▲6.7	27,086	2.0	26,404	2.2	1,255	12.5	6,074	4.9	19,008	0.8	682	▲5.1	4,038	▲10.2	1,458	▲6.8	2,580	▲12.0																	
31年 2月	3,989	8.8	1,573	8.0	2,038	9.9	1,974	10.0	78	66.0	402	2.6	1,485	9.6	64	6.7	378	6.2	133	2.3	245	8.4																	
3月	4,122	▲12.0	1,467	▲16.7	2,211	▲6.7	2,136	▲5.8	85	28.8	469	▲10.2	1,581	▲5.7	75	▲27.2	444	▲19.7	137	▲24.3	307	▲17.5																	
4月	5,076	▲5.4	1,040	▲6.4	3,584	▲4.3	3,534	▲3.7	295	44.6	1,090	▲11.5	2,141	▲3.8	50	▲35.1	454	▲11.3	141	▲25.4	313	▲3.1																	
5月	4,021	▲3.4	1,119	▲10.6	2,506	2.3	2,445	2.6	117	15.8	560	▲3.8	1,764	4.1	61	▲9.0	396	▲14.1	165	▲11.3	231	▲16.0																	
6月	3,498	▲1.6	1,058	▲8.6	2,061	3.1	1,992	2.4	73	▲6.4	392	1.8	1,518	2.6	69	30.2	379	▲4.5	154	9.2	225	▲12.1																	
7月	3,519	0.3	1,054	▲5.6	2,155	6.8	2,103	6.9	83	▲14.4	433	3.6	1,585	10.0	52	4.0	310	▲17.1	97	▲21.1	213	▲15.1																	
8月	3,237	▲10.6	1,059	▲13.5	1,904	▲8.0	1,862	▲7.4	72	▲13.3	362	▲4.0	1,423	▲8.3	42	▲27.6	274	▲16.7	83	▲17.8	191	▲16.2																	
9月	3,707	10.5	1,124	4.5	2,235	13.6	2,182	13.9	80	6.7	423	22.3	1,675	12.5	53	1.9	348	11.9	144	34.6	204	0.0																	
10月	3,924	▲2.4	1,079	▲7.9	2,486	3.7	2,446	4.9	89	▲11.0	699	52.6	1,652	▲6.3	40	▲39.4	359	▲20.2	151	▲28.1	208	▲13.3																	
11月	2,987	▲6.0	926	▲10.4	1,760	▲4.7	1,697	▲5.1	78	14.7	333	▲7.8	1,282	▲5.5	63	10.5	301	0.3	98	7.7	203	▲2.9																	
12月	2,795	9.9	926	0.4	1,634	15.7	1,584	16.0	65	32.7	381	35.6	1,132	9.7	50	6.4	235	12.4	65	47.7	170	3.0																	
2年 1月	4,077	0.1	1,310	▲2.7	2,463	3.0	2,390	2.2	95	▲3.1	503	5.0	1,789	1.6	73	37.7	304	▲8.7	125	21.4	179	▲22.2																	
2月	3,657	▲8.3	1,406	▲10.6	1,949	▲4.4	1,880	▲4.8	74	▲5.1	382	▲5.0	1,415	▲4.7	69	7.8	302	▲20.1	125	▲6.0	177	▲27.8																	
3月	4,108	▲0.3	1,383	▲5.7	2,349	6.2	2,289	7.2	134	57.6	513	9.4	1,632	3.2	60	▲20.0	376	▲15.3	110	▲19.7	266	▲13.4																	
4月	4,623	▲9.0	788	▲24.2	3,593	0.3	3,530	▲0.1	259	▲12.2	1,244	14.1	2,018	▲5.7	63	26.0	242	▲46.7	71	▲49.6	171	▲45.4																	
5月	3,380	▲15.9	760	▲32.1	2,443	▲2.5	2,398	▲1.9	114	▲2.6	738	31.8	1,539	▲12.8	45	▲26.2	177	▲55.3	48	▲70.9	129	▲44.2																	
6月	4,508	28.9	1,114	5.3	2,980	44.6	2,912	46.2	95	30.1	938	137.5	1,873	23.4	68	▲1.4	414	9.2	208	35.1	206	▲8.4																	
7月	4,003	13.8	1,034	▲1.9	2,676	24.2	2,637	25.4	94	13.3	903	108.5	1,631	2.9	39	▲25.0	293	▲5.5	112	15.5	181	▲15.0																	
8月	3,153	▲2.6	873	▲17.6	2,055	7.9	2,004	7.6	73	1.4	523	44.5	1,404	▲1.3	51	21.4	225	▲17.9	69	▲16.9	156	▲18.3																	
9月	3,743	1.0	991	▲11.8	2,441	9.2	2,378	9.0	77	▲3.8	687	62.4	1,608	▲4.0	63	18.9	311	▲10.6	139	▲3.5	172	▲15.7																	
10月	3,886	▲0.9	954	▲11.6	2,586	4.0	2,545	4.0	102	14.6	715	2.3	1,716	3.9	41	2.5	348	▲3.1	153	1.3	195	▲6.3																	
11月	2,744	▲8.1	800	▲13.6	1,755	▲0.3	1,722	1.5	62	▲20.5	410	23.1	1,247	▲2.7	33	▲47.6	189	▲37.2	73	▲25.5	116	▲42.9																	
12月	2,716	▲2.8	786	▲15.1	1,718	5.1	1,682	6.2	49	▲24.6	464	21.8	1,165	2.9	36	▲28.0	212	▲9.8	90	38.5	122	▲28.2																	
3年 1月	3,596	▲11.7	1,088	▲16.9	2,273	▲7.7	2,218	▲7.2	80	▲15.8	537	6.8	1,589	▲11.2	55	▲24.7	237	▲22.0	90	▲28.0	147	▲17.9																	
2月	3,872	5.9	1,417	0.8	2,158	10.7	2,071	10.2	77	4.1	522	36.6	1,464	3.5	87	26.1	297	▲1.7	121	▲3.2	176	▲0.6																	

(注1) 就業の状況が不明な者も含まれるので、各項目の合計と一致しない場合がある。

(注2) 常用計とは常用フルタイムと常用的パートタイムの合計。

12. 雇用保険業務指標

区分	① 適用事業所数		② 被保険者数		資格喪失者数		事業主都合解雇		基本手当(基本分)			高年齢求職者給付		特例一時金					
	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(件)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(千円)	前年同月比%	(人)	前年同月比%	(千円)	
平成27年度	1.0	382,250	1.9	53,620	▲4.8	13,662	▲4.8	11,013	▲7.2	▲4.2	▲9.0	▲9.0	5,452,732	▲8.5	2,276	▲1.6	486,634	▲8.5	269,497
28年度	1.0	368,894	1.8	52,564	▲4.6	13,028	▲4.6	10,218	▲7.2	▲7.2	▲7.0	▲7.0	5,132,363	▲5.9	2,207	▲3.0	476,358	▲8.2	249,235
29年度	0.8	380,602	3.2	53,789	▲5.5	12,305	▲5.5	9,589	▲6.2	▲6.2	▲7.1	▲7.1	4,703,846	▲8.3	2,283	3.4	467,286	▲9.6	230,976
30年度	0.9	385,319	1.2	56,191	0.0	12,311	0.0	9,236	▲3.7	▲3.7	▲2.7	▲2.7	4,663,639	▲0.9	2,840	24.4	594,520	▲3.6	225,366
令和元年度	0.5	388,192	0.7	55,719	▲0.8	12,682	3.0	9,811	6.2	6.2	7.1	7.1	5,139,649	10.2	3,096	9.0	654,527	▲8.2	209,293
31年 2月	1.0	384,304	0.8	3,984	11.1	948	10.1	731	▲4.2	▲4.2	2,999	0.6	331,530	2.9	211	32.7	43,329	▲6.1	110,800
3月	1.1	384,046	0.9	4,330	▲15.9	963	0.8	667	1.4	3,025	0.8	3,025	350,912	▲3.2	204	5.7	39,261	36.4	3,031
4月	0.8	384,103	0.9	10,339	12.0	1,653	7.7	855	29.3	29.3	3,241	10.5	366,526	14.5	523	11.3	115,332	39	8.3
令和元年 5月	0.7	387,853	0.8	4,626	▲6.8	1,456	▲6.8	1,178	▲16.8	▲16.8	3,567	▲2.7	411,156	▲4.5	438	1.9	95,388	▲15.1	15,563
6月	0.7	388,925	0.5	3,804	▲4.8	1,074	15.2	827	11.9	11.9	3,608	2.2	412,199	1.5	242	11.0	50,536	44	25.7
7月	0.5	389,700	0.9	4,315	▲3.9	955	1.6	866	6.0	6.0	3,885	4.6	482,271	9.7	229	16.8	47,582	6	57.1
8月	0.6	389,528	0.9	4,115	▲3.2	906	▲6.6	849	▲6.0	▲6.0	3,797	0.7	461,433	▲0.9	190	▲8.7	39,492	5	0.0
9月	0.4	389,607	0.9	4,076	1.8	941	13.8	701	24.1	24.1	3,727	8.9	425,565	10.4	181	9.7	37,923	2	66.7
10月	0.3	388,877	0.6	5,227	9.4	1,316	11.6	839	18.0	18.0	3,656	7.9	462,769	14.4	258	20.6	54,213	4	74.9
11月	0.3	389,388	0.6	3,357	▲16.4	890	2.5	924	17.0	17.0	3,586	10.8	424,639	8.9	190	11.8	39,250	4	20.0
12月	0.3	388,993	0.6	3,267	▲5.0	724	11.2	677	20.5	20.5	3,535	16.3	405,881	25.6	180	27.7	36,388	46	16.4
2年 1月	0.3	387,151	0.6	4,894	1.8	941	0.6	716	6.2	6.2	3,506	12.4	496,882	19.6	236	10.8	50,194	231	18.7
2月	0.3	387,213	0.8	3,410	▲14.4	959	1.2	731	0.0	3,322	10.8	384,052	15.8	0.9	231	9.5	46,997	502	2.0
3月	0.2	386,967	0.8	4,289	▲0.9	867	▲10.0	648	▲2.8	▲2.8	3,251	7.5	406,275	15.8	198	▲2.9	41,232	10	33.3
4月	0.5	383,355	▲0.2	10,237	▲1.0	1,320	▲20.1	769	▲10.1	▲10.1	3,070	▲5.3	384,368	4.9	530	1.3	112,243	52	33.3
5月	0.6	387,922	0.0	4,269	▲7.7	1,857	27.5	1,349	14.5	14.5	3,636	1.9	422,846	2.8	527	20.3	111,778	41	33.9
6月	0.8	389,635	0.2	3,651	▲4.0	1,668	55.3	1,124	35.9	35.9	4,282	18.7	552,964	34.1	410	69.4	85,860	35	20.5
7月	1.0	389,477	▲0.1	3,924	▲9.0	1,372	43.7	1,389	60.4	60.4	4,863	25.2	621,594	28.9	423	84.7	88,391	4	33.3
8月	1.0	389,035	▲0.1	3,202	▲22.2	1,175	29.7	1,196	40.9	40.9	5,091	34.1	602,317	30.5	271	42.6	56,164	6	20.0
9月	1.1	388,486	▲0.3	3,565	▲12.6	1,114	18.4	982	40.1	40.1	5,049	35.5	651,429	53.1	286	58.0	57,671	2	0.0
10月	1.1	387,536	▲0.3	4,308	▲17.6	1,278	▲2.9	990	18.0	18.0	5,014	37.1	628,515	35.8	369	43.0	72,324	2	50.0
11月	1.1	387,626	▲0.5	2,884	▲14.1	904	1.6	814	▲11.9	▲11.9	4,606	28.4	535,684	26.2	251	32.1	50,358	1	75.0
12月	1.1	387,262	▲0.4	3,036	▲7.1	660	▲8.8	694	2.5	4,296	21.5	519,159	27.9	1.3	212	17.8	42,186	18	60.9
3年 1月	1.1	385,641	▲0.4	3,876	▲20.8	951	1.1	785	9.6	4,104	17.1	510,416	2.7	1.3	237	0.4	48,786	238	3.0
2月	1.2	385,666	▲0.4	3,023	▲11.3	962	0.3	860	17.6	17.6	4,010	20.7	443,063	15.4	285	23.4	58,364	444	11.6

(注1)①、②及び③欄の各年度度は月平均値

(注2)・基本受給率 = $\frac{\text{被保険者数} + \text{受給者実員}}{\text{受給者実員}}$

・基本受給率における受給者実員には延長分、特別訓練分を加えて算出している。
 (注3)「受給資格決定件数」の令和2年4～令和3年2月分は速報値であり、今後修正があり得る。

13. ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値及び実績 (令和3年2月末現在)

主要指標	区分	労働局計	金沢	小松	白山	七尾	加賀	輪島	(件)
就職件数(常用計)	数値目標	14,826	6,272	2,297	2,250	1,902	1,160	945	
	実績	11,436	4,649	1,799	1,799	1,460	940	789	
求人充足件数(常用計)	数値目標	15,029	7,433	2,199	2,045	1,605	967	780	
	実績	11,744	5,723	1,623	1,695	1,258	791	654	
雇用保険受給者の 早期再就職件数 (令和2年12月末実績)	数値目標	4,758	2,259	730	750	517	300	202	
	実績	4,151	1,938	620	709	458	260	166	

(注1) 数値目標は年間目標値で、実績は当月までの累計。ただし、「雇用保険受給者の早期再就職件数」の実績については、集計上2か月前までの累計となっている。

(注2) 出張所の数値目標及び実績は、本所(津幡は金沢、羽咋は七尾、能登は輪島)に含まれている。

(注3) 「就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。

(注4) 「求人充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人(受理地ベース)の充足件数」のこと。

14. 企業整備(人員整理)状況

区分	産 業 計			製 造 業			うち機械関係 (25~31)			非 製 造 業					
	件数	前年同月比%	人員	前年同月比%	件数	前年同月比%	人員	前年同月比%	件数	人員	前年同月比%	人員	前年同月比%		
														件数	人員
平成27年度	334	▲11.9	1,704	▲1.8	83	16.9	567	44.3	21	161	137	251	▲18.5	1,137	▲15.3
28年度	282	▲15.6	1,688	▲0.9	54	▲34.9	724	27.7	10	40	569	228	▲9.2	964	▲15.2
29年度	278	▲1.4	1,227	▲27.3	50	▲7.4	258	▲64.4	12	78	107	228	0.0	969	0.5
30年度	300	7.9	1,334	8.7	36	▲28.0	165	▲36.0	8	31	54	264	15.8	1,169	20.6
令和元年度	303	1.0	1,511	13.3	66	83.3	617	273.9	16	78	383	237	▲10.2	894	▲23.5
31年	21	▲8.7	74	▲33.9	1	▲66.7	2	▲95.0	0	0	0	20	0.0	72	0.0
3月	25	4.2	120	15.4	1	▲87.5	4	▲88.2	0	0	4	24	50.0	116	65.7
4月	52	▲24.6	211	▲18.5	8	0.0	56	▲6.7	1	2	32	44	▲27.9	155	▲22.1
5月	28	16.7	132	▲24.1	3	50.0	12	▲40.0	0	0	0	25	13.6	120	▲22.1
6月	15	▲11.8	43	▲54.7	3	0.0	12	100.0	1	2	2	12	▲14.3	31	▲65.2
7月	27	35.0	118	24.2	5	25.0	39	105.3	1	2	6	22	37.5	79	3.9
8月	18	▲18.2	78	5.4	7	40.0	29	31.8	2	13	2	11	▲35.3	49	▲5.8
9月	24	14.3	86	34.4	4	0.0	9	▲30.8	1	2	3	20	17.6	77	51.0
10月	28	27.3	398	347.2	8	—	339	—	4	38	1	20	▲9.1	59	▲33.7
11月	15	15.4	67	19.6	5	150.0	23	228.6	2	5	6	10	▲9.1	44	▲10.2
12月	21	10.5	75	0.0	9	200.0	36	500.0	2	6	21	12	▲25.0	39	▲43.5
2年	26	▲3.7	98	▲38.4	6	100.0	25	316.7	1	2	10	20	▲16.7	73	▲52.3
1月	22	4.8	85	14.9	5	400.0	28	1,300.0	1	6	10	17	▲15.0	57	▲20.8
2月	27	8.0	120	0.0	3	200.0	6	125.0	0	0	0	24	0.0	111	▲4.3
3月	90	73.1	494	134.1	13	62.5	56	0.0	4	19	13	77	75.0	438	182.6
4月	65	132.1	235	78.0	12	300.0	30	150.0	3	6	2	53	112.0	205	70.8
5月	45	200.0	286	565.1	9	200.0	75	525.0	3	45	3	36	200.0	211	580.6
6月	40	48.1	315	166.9	10	100.0	152	289.7	4	67	3	30	36.4	163	106.3
7月	25	38.9	109	39.7	7	0.0	20	▲31.0	4	14	0	18	63.6	89	81.6
8月	29	20.8	240	179.1	7	75.0	43	377.8	3	6	3	22	10.0	197	155.8
9月	31	10.7	173	▲56.5	9	12.5	50	▲85.3	3	25	1	22	10.0	123	108.5
10月	21	40.0	79	17.9	5	0.0	21	▲8.7	0	0	2	16	60.0	58	31.8
11月	35	66.7	129	72.0	11	22.2	50	38.9	4	21	4	24	100.0	79	102.6
12月	40	53.8	210	114.3	10	66.7	78	212.0	3	9	4	30	50.0	132	80.8
3年	27	22.7	140	64.7	11	120.0	42	50.0	1	2	17	16	▲5.9	98	71.9

(注1)同一月中に2人以上の人員整理が行われたものを計上。
(注2)平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの。

有効求人倍率の推移(季節調整値)

石川労働局

月別推移(季節調整値)

() は後退期

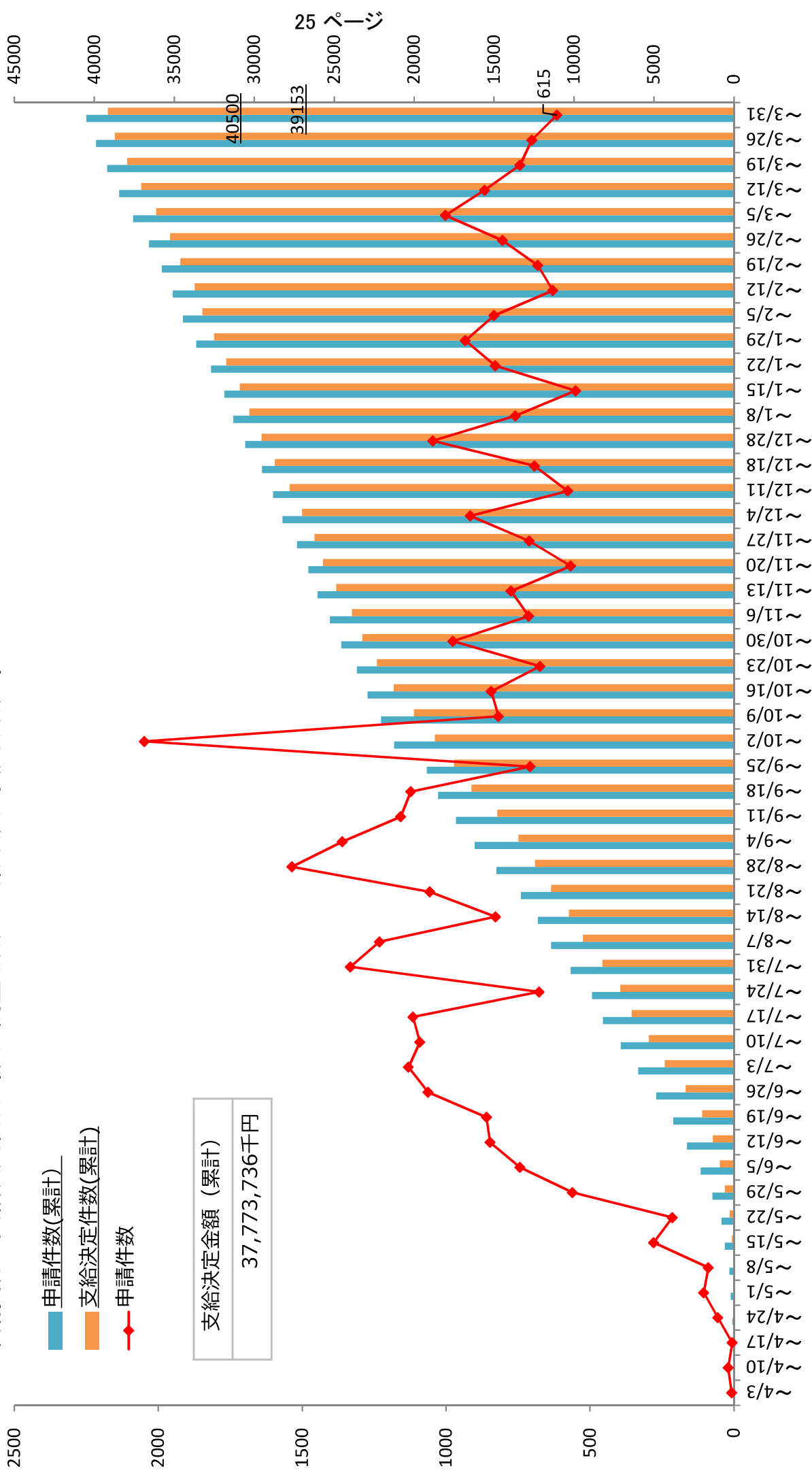
年・月	西暦	年度	年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	景気循環
S. 38年	1963	0.93	0.86	0.71	0.68	0.77	0.94	0.94	0.97	1.05	0.84	0.96	1.07	1.03	0.99	← 40年不況(東京オリンピック後の調整)
39年	1964	0.93	0.96	1.31	0.87	0.85	0.97	0.93	1.05	0.97	1.03	1.01	1.07	1.07	1.02	(39/10~40/10 12か月)
40年	1965	0.73	0.75	0.89	0.86	0.86	0.68	0.77	0.79	0.79	0.79	0.78	0.75	0.70	0.75	← いざなぎ景気
41年	1966	0.73	0.68	0.70	0.75	0.72	0.67	0.72	0.68	0.67	0.65	0.78	0.71	0.68	0.74	(40/10~45/7 57か月)
42年	1967	0.94	0.92	0.81	1.02	0.93	0.98	0.92	1.06	0.96	1.00	1.02	0.99	1.06	0.90	
43年	1968	1.04	0.99	0.98	0.95	0.88	0.94	1.05	1.00	0.93	1.12	1.08	1.08	1.13	1.18	
44年	1969	1.31	1.21	1.09	1.03	1.16	0.97	1.22	1.22	1.30	1.30	1.30	1.40	1.48	1.53	
45年	1970	1.23	1.30	1.55	1.47	1.41	1.27	1.56	1.33	1.33	1.20	1.30	1.20	1.21	1.26	← いざなぎ景気後の調整
46年	1971	1.04	1.01	1.27	1.08	1.10	1.11	1.00	0.98	0.99	0.99	0.88	0.95	0.93	1.02	(45/7~46/12 17か月)
47年	1972	1.47	1.32	1.07	1.39	1.25	1.24	1.33	1.22	1.27	1.15	1.43	1.54	1.60	1.53	← 列島改造景気(46/12~48/11 23か月)
48年	1973	2.05	2.12	1.72	1.91	1.79	2.02	2.05	2.25	2.29	2.29	2.25	2.18	2.63	2.31	← 第1次石油危機
49年	1974	0.86	1.09	1.72	1.47	1.35	1.27	1.22	1.19	1.05	0.98	0.85	0.74	0.71	0.61	(48/11~50/3 16か月)
50年	1975	0.65	0.64	0.69	0.63	0.62	0.66	0.64	0.60	0.59	0.58	0.62	0.66	0.65	0.65	← ミニ回復
51年	1976	0.72	0.75	0.68	0.68	0.73	0.73	0.75	0.81	0.79	0.77	0.78	0.78	0.69	0.69	(50/3~52/1 22か月)
52年	1977	0.57	0.58	0.63	0.62	0.59	0.65	0.60	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.55	0.51	← 後退期(52/1~52/10 9か月)
53年	1978	0.71	0.65	0.53	0.53	0.61	0.53	0.58	0.62	0.66	0.70	0.72	0.73	0.73	0.83	
54年	1979	0.85	0.85	0.87	0.79	0.82	0.79	0.87	0.86	0.90	0.89	0.86	0.80	0.89	0.95	
55年	1980	0.74	0.76	0.86	0.81	0.79	0.75	0.79	0.75	0.75	0.73	0.71	0.71	0.72	0.71	← 第2次石油危機(世界同時不況)
56年	1981	0.85	0.82	0.71	0.73	0.78	0.79	0.82	0.82	0.83	0.83	0.86	0.87	0.83	0.87	(55/2~58/2 36か月)
57年	1982	0.76	0.78	0.89	0.93	0.77	0.72	0.78	0.76	0.76	0.77	0.75	0.74	0.73	0.72	
58年	1983	0.82	0.78	0.72	0.79	0.75	0.75	0.76	0.78	0.76	0.79	0.79	0.80	0.85	0.86	← 半導体景気
59年	1984	0.81	0.82	0.86	0.92	0.86	0.85	0.80	0.79	0.81	0.78	0.78	0.79	0.78	0.80	(58/3~60/6 28か月)
60年	1985	0.88	0.85	0.77	0.85	0.81	0.84	0.83	0.84	0.87	0.90	0.92	0.91	0.90	0.86	← 円高不況
61年	1986	0.80	0.82	0.89	0.89	0.86	0.82	0.82	0.79	0.80	0.79	0.79	0.79	0.78	0.79	(60/6~61/11 17か月)
62年	1987	0.95	0.86	0.79	0.76	0.83	0.76	0.81	0.81	0.84	0.83	0.88	0.95	1.01	1.04	
63年	1988	1.46	1.34	1.09	1.14	1.16	1.25	1.27	1.32	1.39	1.40	1.49	1.54	1.58	1.57	← 平成景気(61/11~3/2 51か月)
H. 元年	1989	1.70	1.64	1.56	1.55	1.57	1.52	1.67	1.69	1.75	1.69	1.68	1.65	1.67	1.68	← 4月 消費税導入
2年	1990	1.89	1.86	1.70	1.78	1.79	1.83	1.85	1.90	1.93	1.97	1.92	1.89	1.87	1.96	
3年	1991	1.77	1.81	1.84	1.84	1.81	1.89	1.91	1.85	1.80	1.81	1.76	1.74	1.77	1.76	← 第1次平成不況
4年	1992	1.40	1.52	1.69	1.68	1.60	1.57	1.53	1.51	1.54	1.50	1.47	1.42	1.38	1.33	(3/2~5/10 32か月)
5年	1993	0.99	1.04	1.26	1.21	1.17	1.15	1.10	1.06	1.02	0.98	0.95	0.90	0.88	0.87	
6年	1994	0.94	0.95	0.94	0.99	1.00	0.96	0.96	0.94	0.92	0.94	0.93	0.94	0.93	0.93	
7年	1995	0.89	0.89	0.93	0.92	0.89	0.88	0.87	0.88	0.88	0.87	0.90	0.90	0.91	0.89	
8年	1996	0.98	0.95	0.91	0.87	0.91	0.91	0.95	0.97	1.00	1.00	0.99	0.99	0.98	0.99	
9年	1997	0.90	0.95	0.99	0.97	1.00	0.97	0.97	0.96	0.96	0.97	0.93	0.92	0.90	0.87	← 4月 消費税率引上げ
10年	1998	0.58	0.64	0.83	0.81	0.75	0.70	0.65	0.60	0.58	0.54	0.55	0.55	0.54	0.55	← 第2次平成不況(9/5~11/1 20か月)
11年	1999	0.60	0.59	0.56	0.59	0.57	0.57	0.57	0.58	0.58	0.59	0.61	0.60	0.61	0.61	
12年	2000	0.72	0.70	0.63	0.66	0.62	0.67	0.68	0.69	0.72	0.75	0.75	0.75	0.74	0.74	← 第3次平成不況
13年	2001	0.62	0.66	0.73	0.73	0.72	0.71	0.69	0.69	0.66	0.63	0.61	0.60	0.59	0.56	(12/11~14/1 14か月)
14年	2002	0.65	0.62	0.58	0.58	0.59	0.59	0.61	0.62	0.64	0.64	0.65	0.66	0.67	0.68	
15年	2003	0.76	0.72	0.68	0.67	0.67	0.68	0.69	0.69	0.72	0.74	0.76	0.81	0.82	0.79	
16年	2004	0.98	0.92	0.76	0.82	0.85	0.87	0.90	0.93	0.99	0.97	1.00	1.01	1.00	1.01	
17年	2005	1.10	1.05	1.03	1.03	1.06	1.06	1.07	1.04	1.00	0.99	1.02	1.07	1.12	1.14	
18年	2006	1.31	1.28	1.17	1.23	1.24	1.23	1.24	1.25	1.29	1.32	1.33	1.33	1.34	1.36	
19年	2007	1.34	1.35	1.38	1.30	1.32	1.33	1.38	1.38	1.39	1.36	1.33	1.34	1.31	1.32	
20年	2008	0.92	1.12	1.32	1.30	1.30	1.28	1.23	1.19	1.14	1.09	1.03	0.96	0.89	0.80	← (山 H20.2 谷 H21.3 13か月)
21年	2009	0.48	0.51	0.69	0.59	0.56	0.53	0.51	0.48	0.46	0.45	0.46	0.48	0.47	0.47	(内閣府 景気動向指数研究会による)
22年	2010	0.63	0.57	0.47	0.49	0.52	0.53	0.54	0.57	0.58	0.60	0.61	0.63	0.66	0.68	
23年	2011	0.85	0.81	0.72	0.75	0.77	0.79	0.78	0.77	0.78	0.82	0.86	0.88	0.89	0.91	
24年	2012	0.97	0.96	0.93	0.94	0.95	0.95	0.95	0.97	0.97	0.98	0.98	0.94	0.94	0.93	← (山 H24.3 谷 H24.11 8か月)
25年	2013	1.20	1.12	0.96	0.99	0.99	1.02	1.09	1.15	1.17	1.17	1.18	1.23	1.26	1.27	(内閣府 景気動向指数研究会による)
26年	2014	1.41	1.35	1.27	1.28	1.31	1.31	1.30	1.31	1.33	1.37	1.39	1.42	1.44	1.51	
27年	2015	1.48	1.48	1.52	1.53	1.53	1.46	1.46	1.41	1.46	1.48	1.48	1.49	1.48	1.51	
28年	2016	1.67	1.60	1.52	1.50	1.55	1.57	1.61	1.60	1.62	1.63	1.64	1.65	1.69	1.70	
29年	2017	1.89	1.85	1.75	1.79	1.82	1.86	1.91	1.90	1.87	1.87	1.87	1.87	1.85	1.83	
30年	2018	1.99	1.99	1.92	1.98	1.96	1.98	2.03	2.03	2.01	2.00	2.01	2.03	2.02	1.97	
R. 元年	2019	1.87	1.95	1.97	1.93	1.93	2.00	2.01	2.04	2.02	2.03	2.00	1.91	1.84	1.79	
2年	2020		1.31	1.69	1.63	1.57	1.49	1.37	1.25	1.18	1.14	1.12	1.12	1.13	1.14	
3年	2021			1.22	1.26											

(注1) 令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注2) 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。ただし、年度及び年次は原数値による。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置実績（令和3年3月31日）

申請受付・支給決定状況（雇用調整助成金 + 緊急雇用安定助成金）



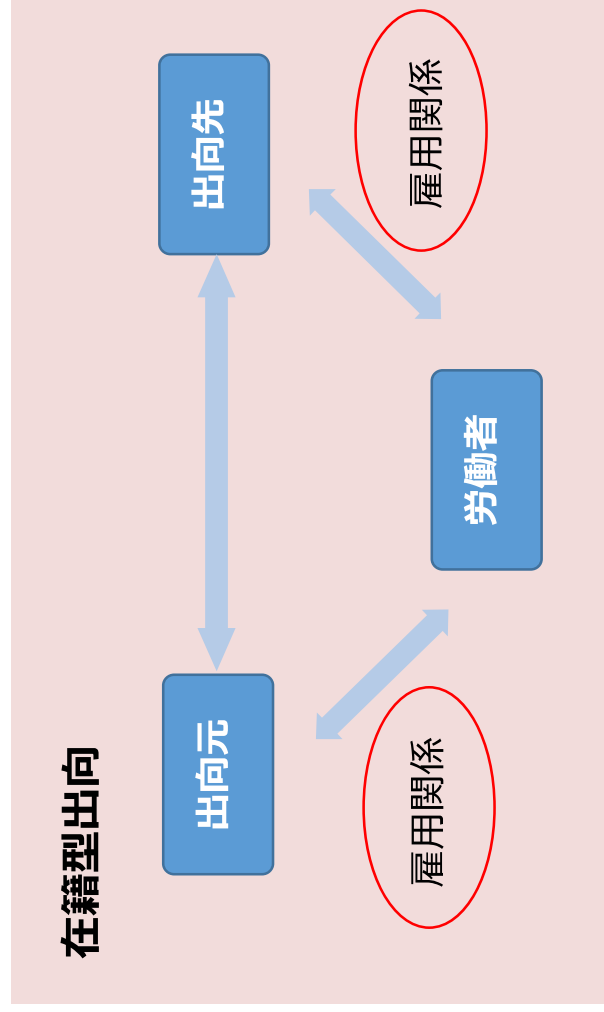
産業別でみた就業者数の動向

	令和2(2020)年 第1四半期 1～3月平均	前年同期比 (%)	令和2(2020)年 第2四半期 4～6月平均	前年同期比 (%)	令和2(2020)年 第3四半期 7～9月平均	前年同期比 (%)	令和2(2020)年 第4四半期 10～12月平均	前年同期比 (%)
労働力人口	633,000	▲ 0.4	619,600	▲ 2.2	609,000	▲ 3.4	623,800	▲ 1.8
完全失業者	8,600	▲ 16.5	14,700	4.3	16,500	13.8	12,300	35.2
就業者数	624,500	▲ 0.2	605,000	▲ 2.4	592,500	▲ 4.2	611,600	▲ 2.4
(内訳)								
雇用者	516,400	▲ 0.2	513,400	▲ 1.6	499,700	▲ 5.5	509,600	▲ 2.7
正規職員・従業員	347,200	2.0	332,200	▲ 1.1	323,700	▲ 0.6	325,100	▲ 0.3
非正規職員・従業員	169,100	▲ 2.6	181,200	▲ 2.4	176,000	▲ 12.4	184,500	▲ 6.6
休業者	12,900	5.7	28,700	163.3	10,700	16.3	11,400	20.0
産業別								
農業、林業	10,400	▲ 21.2	10,300	▲ 38.3	14,500	▲ 36.7	19,700	▲ 24.8
漁業	800	166.7	1,000	▲ 52.4	700	▲ 65.0	2,100	110.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	0	-	0	-	0	-
建設業	50,900	9.7	46,200	▲ 2.5	49,700	▲ 0.6	50,600	▲ 2.1
製造業	121,500	0.9	130,500	▲ 4.3	123,000	▲ 4.3	130,400	▲ 6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5,200	▲ 40.9	2,800	64.7	2,200	0.0	1,800	▲ 18.2
情報通信業	14,100	33.0	15,600	8.3	15,400	2.0	13,600	8.8
運輸業、郵便業	28,800	▲ 4.0	27,700	▲ 2.8	25,200	▲ 12.2	25,400	▲ 4.5
卸売業、小売業	102,800	▲ 3.3	99,000	2.8	81,300	▲ 9.4	107,800	11.2
金融業、保険業	12,200	▲ 21.3	15,700	33.1	15,600	11.4	12,400	▲ 10.8
不動産業、物品賃貸業	8,700	6.1	6,700	▲ 10.7	4,600	▲ 30.3	5,800	7.4
学術研究、専門・技術サービス業	18,800	25.3	14,400	▲ 29.8	15,700	▲ 10.3	13,300	6.4
宿泊業、飲食サービス業	35,900	▲ 16.7	40,300	▲ 4.3	40,300	0.0	38,000	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	25,100	3.3	18,500	▲ 13.1	19,600	▲ 9.7	19,700	▲ 22.1
教育、学習支援業	33,700	12.7	37,300	4.5	37,700	▲ 8.7	36,300	32.5
医療、福祉	94,200	6.6	74,600	▲ 5.0	74,400	▲ 1.7	73,900	▲ 5.6
複合サービス業	5,500	▲ 35.3	9,300	2.2	6,700	▲ 24.7	5,500	▲ 1.8
サービス業（他に分類されないもの）	33,000	3.1	36,700	15.8	36,500	4.9	35,500	▲ 5.3
公務（他に分類されるものを除く）	18,300	▲ 17.9	15,000	2.7	24,600	0.8	17,700	▲ 23.7

資料出所：石川県労働力調査

在籍型出向とは

- 在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の双方から雇用され、一定期間継続して勤務することをいいます。

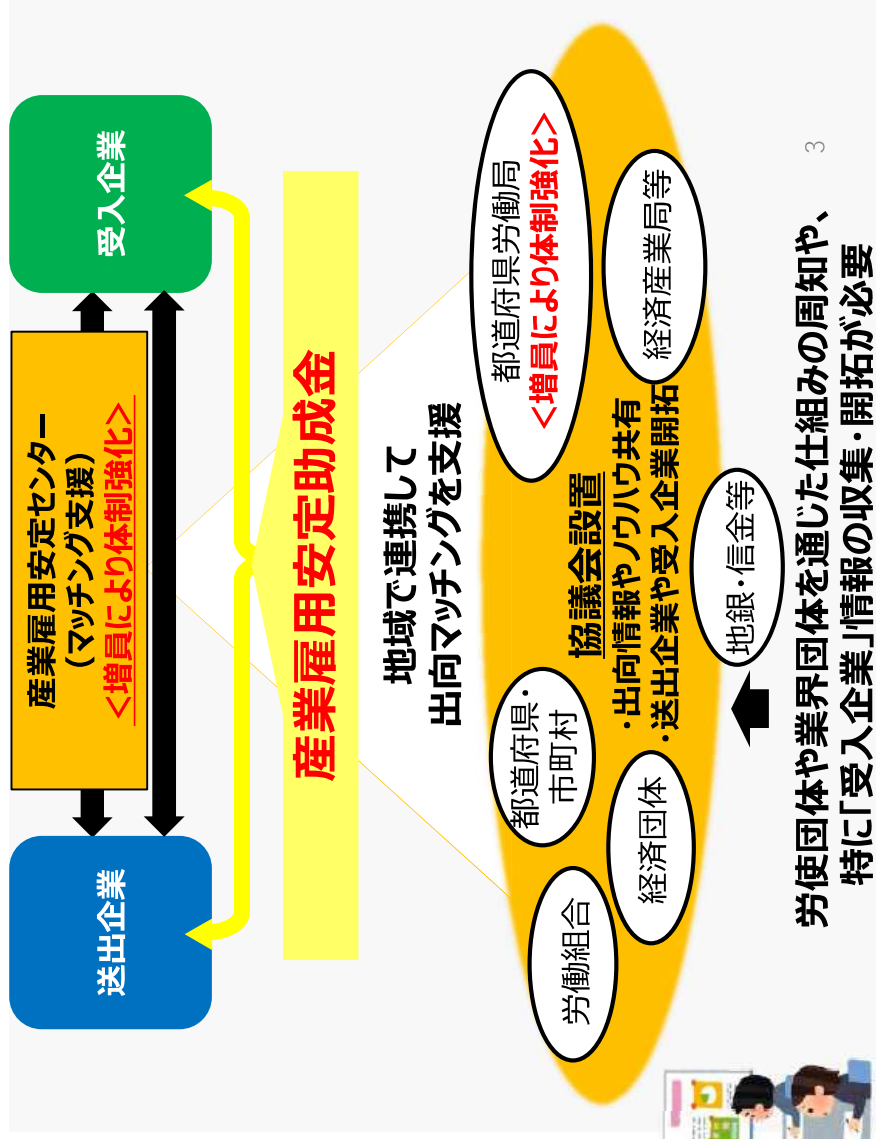


在籍型出向の活用による雇用維持への支援

○ **在籍型出向を対象とする新たな助成制度（産業雇用安定助成金）を創設**するとともに、**産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化**するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、**人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により雇用を維持する取り組みを支援**する。

<対策のポイント>

1. 全国及び都道府県協議会の設置・運営等による**在籍型出向の情報連携や理解促進**
2. 自治体等が運営する**マッチングサイト**や労使団体・業界団体等が保有する**出向に関する情報と産業雇用安定センターが連携したマッチング支援体制の強化**
3. 在籍型出向を支援するため、出向元・出向先双方に対する**助成金の創設**による企業への**インセンティブの付与**



労使団体や業界団体を通じた仕組みの周知や、特に「受入企業」情報の収集・開拓が必要

産業雇用安定助成金の創設

■ 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して、一定期間の助成を行う。

対象：雇用調整（コロナ禍において事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図ること）を目的とする出向。
前提：雇用の維持を目的とする助成制度のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くこと。

■ 助成内容等

対象労働者に係る次の経費について、出向元事業主と出向先事業主とが共同業主として支給申請を行い、当該申請に基づきそれぞれの事業主へ支給する（申請手続きは出向元事業主が行う）。

○ 出向運営経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9 / 10	3 / 4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4 / 5	2 / 3
上限額（出向元・先の計）	12,000円 / 1人1日当たり	

○ 出向初期経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**。

	出向元事業主	出向先事業主
助成額	各 10万円 / 1人当たり（定額）	
加算額（※）	各 5万円 / 1人当たり（定額）	

（※）出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）⁴
または出向先事業主（異業種からの受入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合に助成額の加算を行う。

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

※助成金の詳細につきましては、「**産業雇用安定助成金ガイドブック**」をご確認ください。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

[その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

助成率・助成額

○ 出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

○ 出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。



- 出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、
出向開始日以降の出向運営経費および1月1日以降の出向初期経費が助成対象となります。
- 出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、
1月1日以降の出向運営経費のみ助成対象となります。

受給までの流れ

出向元事業主と出向先事業主との**契約**※1
労働組合などとの**協定**
出向予定者の**同意**

出向計画届提出・要件の確認※2

出向の実施

支給申請※3・助成金受給※4

※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。

※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届を作成**し、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）

※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに
出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）

※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。

一度の出向で、雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合には**いずれか一方の助成金のみ**が申請可能です。

参考：助成額比較(イメージ)

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- ・ 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- ・ 出向期間中の出向運営経費
 - － 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**、
 - － 出向先で教育訓練および労務管理に関する調整経費など **3,000円**

- ※ 出向元・先ともに中小企業事業主
- ※ 出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない
- ※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

■ 産業雇用安定助成金

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 （出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円 ）
産業雇用安定助成金 9/10 3,240円	産業雇用安定助成金 9/10 7,560円
実質負担 1/10 360円	実質負担 1/10 840円

※上記に加え、初回支給時に出向元・先双方に**各10万円**（一定の要件を満たす場合は**5万円加算**）を助成する場合があります。（出向初期経費）

■ (参考) 雇用調整助成金の場合

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 （出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円 ）
雇用調整助成金 2/3 2,400円	実質負担 10/10 8,400円
実質負担 1/3 1,200円	

申請・お問い合わせ先

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございます。
 ご不明な点は、下記のコールセンターもしくは最寄りの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。

（最寄りの都道府県労働局及びハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省HPをご確認ください。なお、助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。）

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター
 電話番号 0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

(公財) 産業雇用安定センターでは

「出向」を活用して従業員の雇用を守る企業を無料で支援しています！

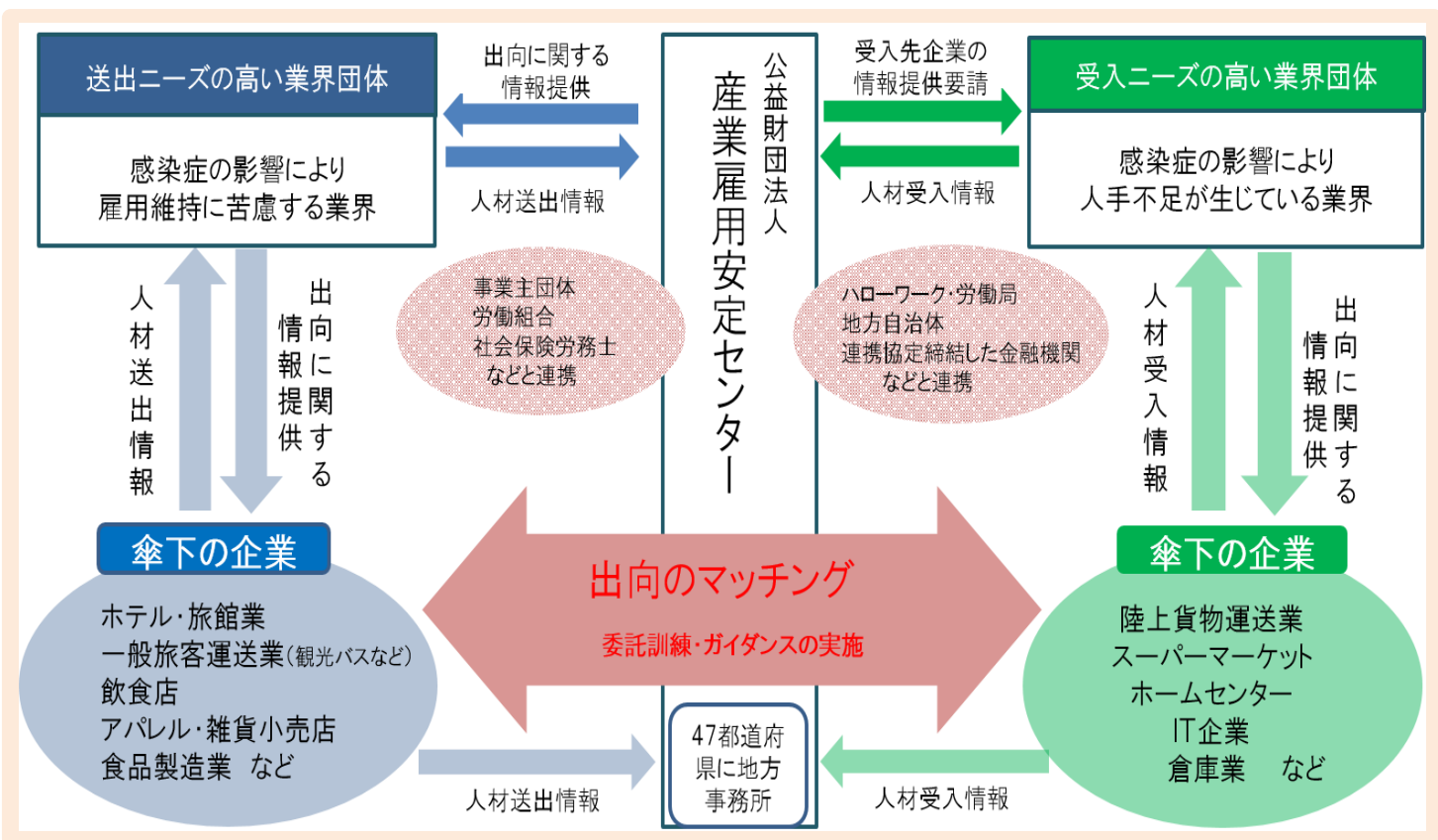
(公財) 産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が、従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「出向」を活用しようとする場合に、**双方の企業に対して出向のマッチングを無料で**行っています。



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



お問い合わせ先

全国47都道府県の県庁所在地に産業雇用安定センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。

(公財) 産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。



(産業雇用安定センターホームページ)

感染症の影響を受けた企業の出向を活用した雇用維持の具体例

事例1：旅客自動車運送業 → 貨物自動車運送業

観光バス会社（送出国企業）

訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、**出向を活用して雇用維持を図りたい。**

<企業規模：29人以下>

出向期間5か月
出向労働者2名



精密部品運送会社（受入企業）

精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる**丁寧かつ繊細な運転が期待**できるので出向として受け入れたい。

<企業規模：29人以下>

事例2：旅館・ホテル業 → 食肉加工・販売・飲食業

リゾートホテル（送出国企業）

インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。

<企業規模：100人～299人>

出向期間6か月
出向労働者2名

レストラン（受入企業）

食肉加工の直営レストランを経営している。調理人を正社員として採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、同じ地域の企業のお役に立つことを意図して出向受入に切り替えることとした。

<企業規模：30人～49人>

事例3：航空運送業 → 卸・小売業

航空運送業（送出国企業）

コロナの影響で航空旅客取扱量が大きく減少しており、雇用過剰となっている。社員の丁寧な接客姿勢が活かせるような出向先を確保して雇用を維持したい。

<企業規模：1万人以上>

出向期間6か月
出向労働者14名



卸・小売業（受入企業）

新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて、店舗での販売員として出向で受け入れたい。当社の社員にも良い影響が生じることを期待している。

<企業規模：5,000～9,999人>

各地域でも出向支援の取り組みが始まっています（一例）

都道府県	概要	関係機関
千葉県	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議において、「一時的に雇用過剰となった労働者の雇用を守るため、人手不足などの企業間との雇用シェアなど、支援に関する情報を広く発信する」ことなどを含む公労使共同宣言を採択し、オール千葉で取り組むことを県内に発信	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議
愛知県 岐阜県 三重県	人材を送り出したい企業と受け入れたい企業双方のニーズを把握する意向確認調査において人材マッチングの仕組みを利用したいと回答した企業に対して、産業雇用安定センター3事務所（愛知、岐阜、三重）及び中部産業連盟のコーディネーターがヒアリングした上で、企業間の人材マッチングを実施	中部経済産業局、産業雇用安定センター、中部産業連盟、労働局、県、経済団体、金融機関 など
佐賀県	県、産業雇用安定センターおよび労働局が締結した「失業なき労働移動のための連携協定」に基づき、セミナーなどによる情報発信、産業雇用安定センターと連携したハローワークでの相談窓口の開設、アンケートによる出向ニーズの把握などを実施	産業雇用安定センター、労働局、県

厚生労働省ホームページに在籍型出向支援策をまとめた専用ページを開設しました！

- 具体的な出向事例や必要な準備事項、就業規則・出向契約書の雛形、留意点など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」
- 各地域で独自に実施している送り出し希望企業や受け入れ希望企業の募集に関するサイト案内などを順次掲載していきますので、あわせてご利用ください。



(厚生労働省ホームページ)

第1回石川県在籍型出向等 支援協議会

(公財)産業雇用安定センター 石川事務所
2021.4.26

コロナ禍における在籍型出向について

参考資料：在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック（厚生労働省発行）



応援します、頑張るあなたの新職場!!



公益財団法人産業雇用安定センターのご案内

- **産業雇用安定センター**は、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。
- 設立以来、22万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
- コロナの影響により、一時的に雇用過剰となった企業が労働者の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業の皆さんに対して**出向のマッチングを無料で行います**。
- 全国47都道府県にセンターの事務所があります。

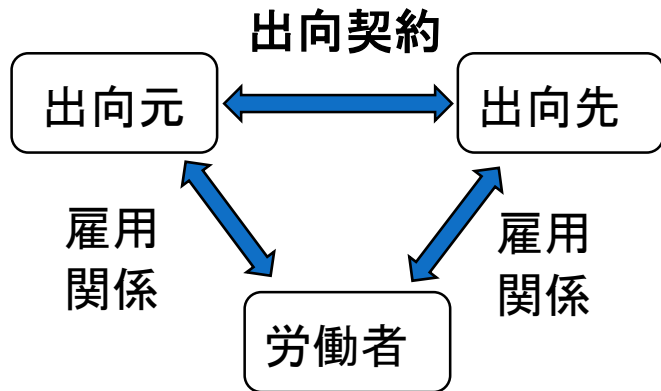
内 容

1. 在籍型出向とは
2. 在籍型出向のメリット
3. 在籍型出向と労働者供給の関係
4. 在籍型出向に際しての準備
5. 給与・社会保険・労働保険の取扱い
6. Q & A
7. 石川県の現状

在籍型出向とは

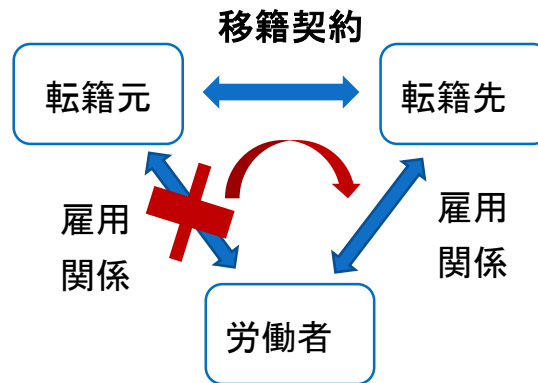
在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向



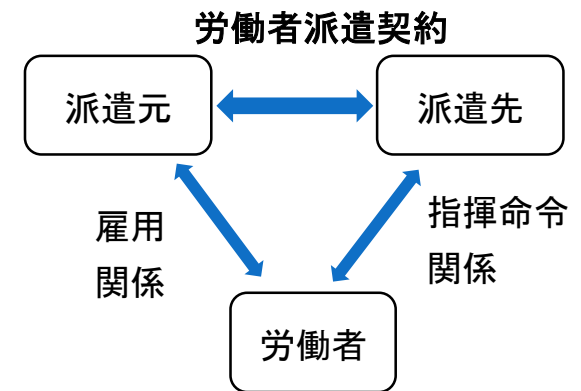
※出向先と労働者間の関係は「雇用関係」

移籍型出向(転籍)



※退職と雇用の同時発生

労働者派遣



※派遣先と労働者間の関係は「指揮命令関係」

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.2.5

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	空港関連サービス業 (グランドハンドリング関連)	感染症の影響によりインバウンドを含む旅客取扱が大幅に減少しており、空港での手荷物の搬送・積載、機内清掃、受付・案内などのグランドハンドリング業務の雇用が過剰となっている。感染症収束後を見据えて、特殊な技術と経験を有する従業員の雇用を維持するために出向を活用したい。	輸送用機械器具製造業 (自動車関連)	特定の車種で需要が堅調であることに加え、一部の海外需要が期待できることから、要員の確保が喫緊の課題であったが、これまで全く想定していなかった業種からの出向受入となった。	81
事例 2			医療機関 (病院)	病院でのコロナの感染防止のため、管理職、看護師、事務職が本来の業務と併行して、入口での検温、消毒、案内などの業務を交代で行っているが、相当疲弊している。コロナの収束にメドがつくまで、接客スキルを期待して出向として受け入れたい。	7
事例 3	航空運送業	感染症の影響により国内・国際旅客運輸が減少している。余剰人員の雇用を確保するため受付・案内業務の社員を出向させたい。	卸・小売業	新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて出向で受け入れたい。	14
事例 4	業務用酒類販売業	緊急事態宣言の発出により居酒屋・レストランからの酒類や各種飲料の受注が大幅に減少し、配送を担当する従業員の雇用が過剰となっているが、従業員の雇用維持を最優先に考え出向を活用したい。	生活協同組合	家庭での食材や日用品の注文が極めて高い水準で続き繁忙を極めているが、配送ドライバーや物流センターのピッキング要員が確保できず困っているため、出向で受け入れたい。	3
事例 5	鉄鋼業	感染症の影響により事業再編を余儀なくされており、生産技術要員の配置転換が必要となった。配置転換の選択肢としてグループ企業外への出向を活用したい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	来春稼働予定のパイロットプラント建設工事に当たり、機械設計者を確保する必要がある。	1
事例 6	食料品小売業	農産品やハムなどの肉加工食品を地域の特産品として取り扱っている。コロナの影響で売り上げが大きく減少しており、社員の雇用維持に苦慮している。	知的障害児入所施設	慢性的な人手不足のため担当社労士に相談したところ、在籍型出向による受入れを提案され、産業雇用安定センターに相談するよう勧められた。	1
事例 7	旅館・ホテル業	感染症の影響等により稼働率が大幅に低下した為、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育と雇用維持のため食品スーパーへの出向を行った。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受入を行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。	11
事例 8	一般貸切旅客自動車運送業 (観光バス)	訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、出向を活用して雇用維持を図りたい。	一般貨物自動車運送業 (精密部品輸送)	精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる丁寧かつ繊細な運転が期待できるので出向として受け入れたい。	2
事例 9	旅館・ホテル業 (リゾートホテル)	インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。	食肉加工・販売業 (レストラン)	食肉加工の直営レストランを経営している。正社員を採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、同じ地域の企業のお役に立つことを意図して出向受入に切り替えることとした。	2

在籍型出向のメリット

- コロナ禍の中で労働者の雇用の維持が図られることに加え、労働者は自社ではできない経験をすることにより職業能力の向上につながり、出向元企業の経営にとっても業績向上や人材育成といった効果が期待できます。
- また、出向先企業にとっても、人材の受入方法の選択肢が広がるとともに、出向労働者の能力発揮によって生産性が向上するなど、職場が活性化する効果が期待できます。

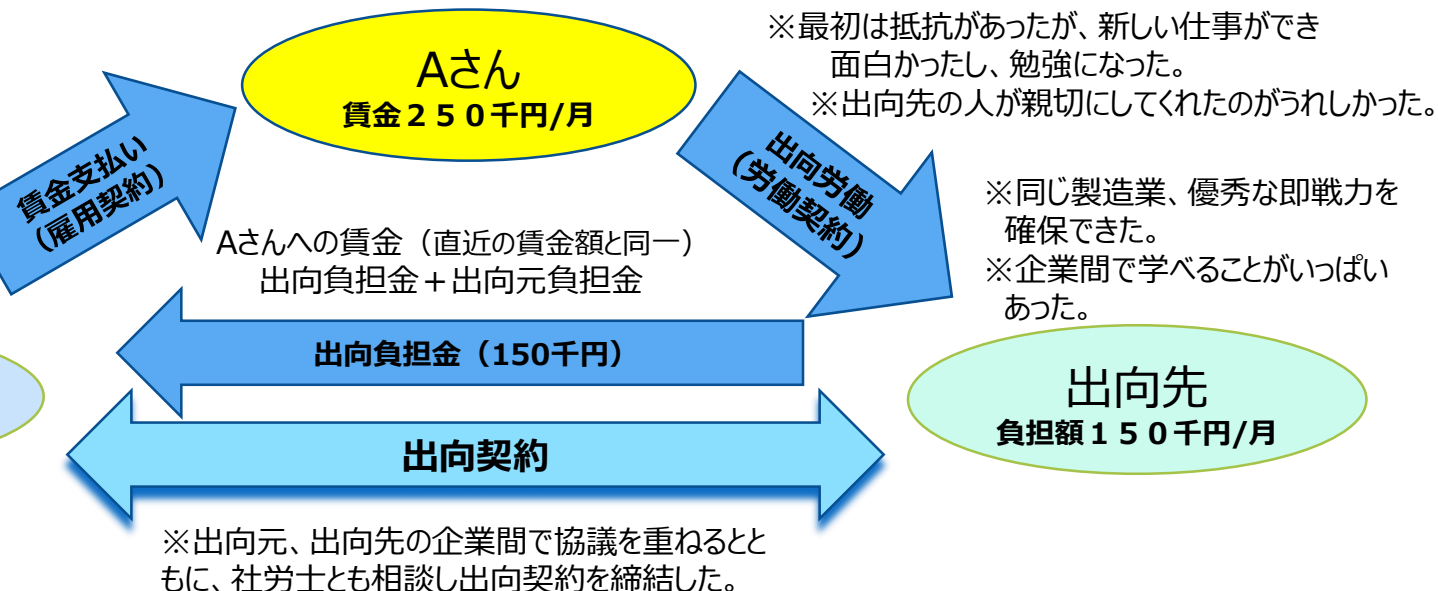
事例

送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
金属材料製造業	感染症の影響により需要が落ち込んでいる。熟練工の雇用維持を図りたい。	製麺業	これまで人手不足が続いており苦慮してきた。特に冬場の人員確保は深刻な問題。一時的な出向でもよいので受入れたい。	10

注) 賃金、負担額等は仮設定

- ※全従業員に対し一人ひとり説明し、理解してもらった。
- ※出向元は労務費を軽減したうえで、Aさんへの賃金水準を維持できた = 雇用が維持できた
- ※働き方改革に取り組んでいるがいきっかけになった。

出向元
負担額 100千円/月



- ※同じ製造業、優秀な即戦力を確保できた。
- ※企業間で学べるのがいっぱいあった。

出向先
負担額 150千円/月

在籍型出向に係った方々の声

出向元企業

- 労務費を大幅に削減できた
- 出向者の収入が確保できて良かった
- 出向者が人間的に成長して帰ってきてくれた
- 管理者育成の機会となった
- 出向先で習得した知識、技術が自社の事業拡大に役立った

出向者

- 仕事はきつかったけど、新しい仕事をするのは案外おもしろかった
- 自分の会社で役に立つものが、色々みつかった
- 機会があったら、また社外出向に行ってみたい

出向先企業

- 必要な人材を直接雇用より低い労務費で活用することが出来た
- 高操業対応に大きく貢献して頂いた
- 期間従業員と比較して、出向元の社名を背負っており責任感がある。
- 安全意識が高い、業務の習熟が早い
- 現場から「期間従業員より出向者が欲しい」との意見が多い
- 経営に直結する人材を充足でき、経営基盤の強化が実現できた

在籍型出向と労働者供給の関係

■ 労働者供給とは？

- 労働者供給は、供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させるもの（労働者派遣（※）に該当するものを除く。）をいいます。※労働者派遣法第2条第1号の「労働者派遣」
- 労働者供給を「業として行う」ことは、職業安定法第44条により禁止されています。

■ 一般的な在籍型出向の取扱い

- 在籍型出向の形態は、労働者供給に該当するものですが、
 - ① **労働者を離職させるのではなく、関係会社において雇用機会を確保する**
 - ② 経営指導、技術指導を実施する
 - ③ 職業能力開発の一環として行う
 - ④ 企業グループ内の人事交流の一環として行う等のいずれかの目的があるものについては、基本的には、「業として行う」ものではないと判断されます。

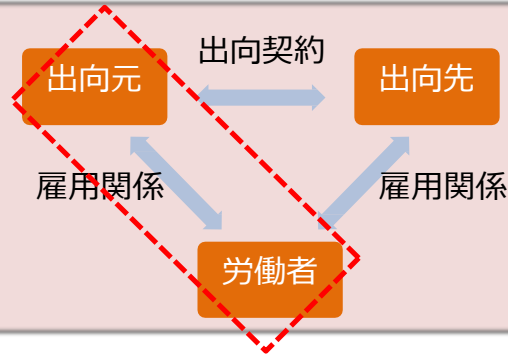
■ コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向の取扱い

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小等を行う事業主が、人手不足等の事業主との間で在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図るために行う取組みについては、基本的には、上記①に類するものとして「業として行う」ものではないと考えられます。
- なお、例えば、当初から出向させることを目的として雇い入れて出向を命じたり、コロナの影響がなくなった後に新たに出向を命じたりするなど、コロナ禍の雇用維持の目的と考えられる範囲を超えることのないよう、留意が必要です。

在籍型出向に際しての準備

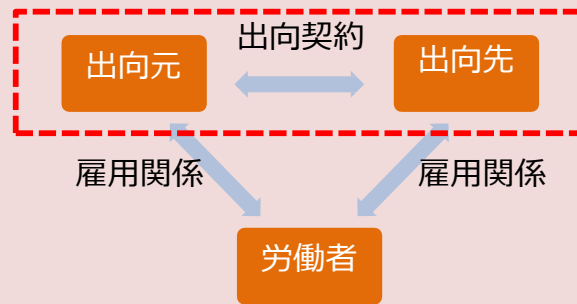
ステップ
1

労働者の個別同意や
就業規則等の整備、
労使の話し合い



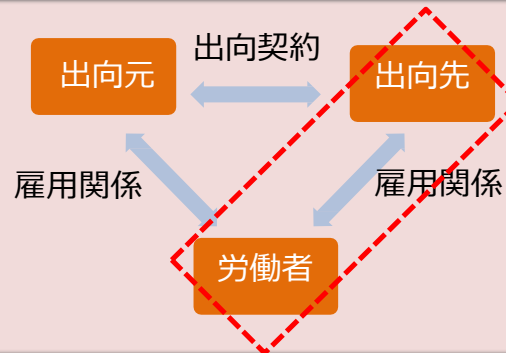
ステップ
2

出向契約の締結



ステップ
3

出向期間中の
労働条件等の明確化



ポイント

○在籍型出向は、**労働者の個別的な同意**または**就業規則等の社内規程**に基づき行う必要があります。

○そして、在籍型出向をするにあたっては、**出向の必要性や出向期間中の労働条件等**について、**出向先企業や労働者とよく話し合った上で**、出向契約の内容や出向期間中の**労働条件等を明確**にしておくことが重要です。

▶ 在籍型出向の開始

- 在籍型出向を命じるには、**労働者の「個別的な同意を得る」**か、または「**出向先での賃金・労働条件、出向の期間、復帰の仕方などが就業規則や労働協約等**によって**労働者の利益に配慮して整備**されている」必要があるとされています。
- 労働者に出向を命じることができる場合であっても、出向の必要性、対象労働者の選定に係る事情等に照らして、その**権利を濫用したものと認められる場合は、その命令は無効**となります（労働契約法第14条）。
- 出向を行うにあたっては、その**必要性や出向期間中の労働条件等**について、**労使の間でよく話し合いを行い、出向に際しては労働者の個別的な同意を得ていくことが望まれます**。
- なお、**産業雇用安定助成金や雇用調整助成金**といった在籍型出向に対する助成制度を活用する場合には、**出向労働者本人が出向することについて同意していることが必要**です。

ヒント

コロナ禍において労働者に在籍型出向を命じるにあたって、就業規則等が整備されている場合であっても、事前に出向先企業の職場見学を行ったり、手上げ方式で出向労働者を募るなど、労働者の理解を深め、納得を得るために丁寧に社内手続を進めている企業もあります。



●労働契約法（平成19年法律第128号）（抄）

(出向)

第14条 使用者が労働者に出向を命じることができる場合において、当該出向の命令が、その必要性、対象労働者の選定に係る事情その他の事情に照らして、その権利を濫用したものと認められる場合には、当該命令は、無効とする。

【参考：出向命令が無効とされた裁判例】

「一貫してデスクワークの仕事をしてきた労働者について、希望退職募集への応募の勧奨を断った段階で、子会社に出向させて単純作業に従事させた場合は、当該出向は、退職勧奨を断った労働者が自主退職することを期待して行われたものであり、業務上の必要性がなく、また、人選の合理性も認めることもできず、権利の濫用に当たり無効となる場合がある」とする裁判例があります。

（東京地裁 平成25年11月12日判決）

○出向契約においては、以下の事項を定めておくことが考えられます。

- ◇出向期間
- ◇職務内容、職位、勤務場所
- ◇就業時間、休憩時間
- ◇休日、休暇
- ◇出向負担金、通勤手当、時間外手当、その他手当の負担
- ◇出張旅費
- ◇社会保険・労働保険
- ◇福利厚生 の取扱い
- ◇勤務状況の報告
- ◇人事考課
- ◇守秘義務
- ◇損害の賠償
- ◇途中解約
- ◇その他（特記事項）



○出向契約に明確な定めがない場合は、以下のように解釈するのが 合理的とされています。

出向元企業に残る権利義務	出向先企業に移る権利義務
<u>労働者の地位に関わる権利義務</u> ・解雇権（諭旨解雇や懲戒解雇を含む） ・復帰命令権	<u>就労に関わる権利義務</u> ・労務提供請求権 ・指揮命令権

参考：復帰命令

○出向時に復帰はないという合意が成立したといえる特段の事由がない限り、出向元企業は、労働者の同意なく出向元企業への復帰を命じることができる とされています。
 （古河電気工業・原子燃料工業事件 最二小判 昭60.4.5 民集39-3-675）

- なお、**産業雇用安定助成金**や**雇用調整助成金**を活用する場合には、出向契約書に以下の事項を記載する必要があります。

① 出向元事業所および出向先事業所の名称と所在地
② 出向労働者ごとの出向実施時期・期間 出向を実施する時期（開始日および末日）とその期間（年月数）について、出向労働者ごとに定める。
③ 出向中の処遇 a 出向の形態と雇用関係 出向元事業所の従業員たる地位を保有しつつ、出向先事業所において勤務する形態（その場合、出向元事業所においては出向期間中休職扱いとすることが定められているもの（部分出向である場合を除く。）に限る。）であることを明確化する。 b 出向期間中の賃金 賃金の支払者、支払方法その他賃金に関する事項 c 出向期間中のその他の労働条件 d 出向期間中の雇用保険の適用 出向労働者の出向期間中の雇用保険の適用を出向元事業所と出向先事業所のいずれで行うかを規定する。
④ 出向元事業主および出向先事業主の間の賃金の負担・補助 出向期間中の出向労働者の賃金については、下記の「出向中の賃金」の（イ）または（ロ）および（ハ）を満たしていることを前提として、出向元事業主と出向先事業主の間の負担の考え方、負担額の算定方法等について規定する。 さらに両事業主の間で賃金補助を行う場合は、当該補助の考え方、補助額の算定の方法、補助額の支払方法・時期等について規定する。 <出向中の賃金> （イ）出向元事業主が、出向契約に基づき、出向労働者の賃金について、出向先事業主に対して補助するか、または出向労働者に対して直接賃金を支払うこと。 （ロ）出向先事業主が、出向契約に基づき、出向労働者の賃金について、出向元事業主に対して補助するか、または出向労働者に対して直接賃金を支払うこと。 （ハ）出向労働者に対して出向期間中に支払われた賃金（臨時に支払われた賃金および3か月を超える期間ごとに支払われる賃金を除く。以下同じ。）の額が、おおむね出向前の労働日に通常支払われる賃金の額に相当する額であること。
⑤ 出向期間終了後に出向元事業所に復帰する予定であること

- 出向労働者の出向先企業での労働条件、出向元企業における身分等の取扱いは、出向元企業、出向先企業および出向労働者の三者間の取り決めによって定められます。
- **上記の取り決めによって定められた権限と責任に応じて、出向元企業・出向先企業それぞれの使用者が、出向労働者に対して、賃金の支払等、労働基準法等における使用者としての責任を負うこと**になります。
- **労働条件**について、具体的には、**以下の項目について明確にする必要**があります。これらの労働条件は、出向に際して**出向先企業が明示**することになりますが、**出向元企業が出向先企業に代わって明示しても差し支えありません**。

①労働契約の期間	⑦退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算・支払方法や支払時期 ⑧臨時に支払われる賃金、賞与等、最低賃金額 ⑨労働者に負担させる食費、作業用品など ⑩安全・衛生 ⑪職業訓練 ⑫災害補償、業務外の傷病扶助 ⑬表彰・制裁 ⑭休職に関する各事項
②期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準 (期間の定めのある労働契約であって、労働契約の期間の満了後に、その労働契約を更新する場合があるときに限る)	
③就業の場所、従事すべき業務	
④始業・就業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関すること	
⑤賃金※の決定、計算、支払の方法、賃金の締切りおよび支払の時期、昇給に関すること ※退職手当、臨時に支払われる賃金、賞与等を除く	
⑥退職に関すること（解雇の事由を含む）	

(注)

- ・①～⑥の項目（⑤の昇給に関することを除く）は原則として書面の交付※で明示する 必要があります。
- ・⑦～⑭の項目は、使用者がこれらの定めをした場合において、書面の交付は義務づけられていませんが、明示する必要があります。

※労働者が希望した場合、F A Xや電子メール等出力して書面を作成できる方法による明示も認められています。

給与・社会保険・労働保険の取扱い

ポイント

- 出向労働者の給与に関する税務や社会保険・労働保険における取扱いは、**個別の出向契約の内容によって異なります。**
- トラブルを防ぐため、それぞれの出向契約についてどのような取扱いとなるか、よく確認しましょう。
- 出向労働者の給与は、出向元企業と出向先企業が**話し合っ**て決定します。
- **給与の支給方法**としては、主に以下の方法があります。
 - ・ **出向先企業**が出向労働者に**直接支給**。
 - ・ 出向先企業が出向元企業に対して給与負担金を支払い、**出向元企業**が出向労働者に**支給**。



■ 出向労働者の給与の法人税法上の取扱い 【お問い合わせ先：所轄の税務署】

- 出向労働者の給与については、法人税法上以下のように取り扱われます。
 - ① 出向先企業が出向元企業に対して支払う給与負担金は出向先企業の給与として取り扱われます。
(法基通9-2-45)
 - ② **出向労働者の給与を出向元企業が全額負担し、出向先企業が負担しなかった場合**、出向先企業が負担すべき給与は、出向元企業から出向先企業に対する経済的利益の無償の供与に該当しますので、**出向元企業において 寄附金課税の対象**となります。(法人税法第37条)
 - ③ 出向元企業の給与水準が出向先企業の給与水準より高く、**出向元企業で その差額を補填**する場合に、出向元企業が出向者に対して支給した差額補填の給与の額は、出向期間中であっても、**出向元企業の損金の額に算入**されます。(法基通9-2-47)

<参考> タックスアンサーNo.5241出向者に対する給与の較差補てん金の取扱い

■ 雇用保険 【お問い合わせ先：最寄りのハローワーク】

- 出向元企業と出向先企業の双方と雇用関係を有する出向労働者については、その出向労働者が **生計を維持するのに必要な主たる賃金を受けているほうの雇用関係についてのみ、雇用保険の被保険者となります。**
 - 出向労働者が出向先企業で雇用保険の被保険者となる場合は、出向元企業での資格喪失手続と出向先企業での資格取得手続が必要です。
 - 出向労働者が失業した場合に受給する失業等給付の基本手当の算定に当たっては、雇用保険の被保険者となっている企業から支払われた賃金のみが基礎となるので、賃金支払関係をいずれか一方の企業に集約して処理していただくことが望ましいです。
- <参考> 雇用保険業務取扱要領（適用関係）20352イ(ロ)、(ハ)

■ 労働者災害補償保険 【お問い合わせ先：最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署】

- 出向労働者が出向先企業の組織に組み入れられ、出向先事業主の指揮監督を受けて働く場合は、**出向元企業で支払われている賃金も出向先企業で支払われている賃金に含めて計算し出向先企業で労働者災害補償保険を適用してください。**
 - 国内出向の場合は、出向に当たっての特別な届出等の手続はありません。
- <参考> 出向労働者に対する労働者災害補償保険法の適用について（昭和35年11月2日、基発第932号）

■ 厚生年金保険・健康保険 【お問い合わせ先：事業所を管轄する年金事務所、健康保険組合】

- 出向労働者は、出向元企業か出向先企業のうち、**使用関係があり報酬が支払われている企業（一方または双方）で厚生年金保険・健康保険の適用**を受けます。
- なお、出向元企業と出向先企業の双方において被保険者となる場合は、当該出向労働者が選択した事業所を主たる事業所として、二以上事業所勤務届の届出を、主たる事業所を管轄する年金事務所・健康保険組合に届け出る必要があります。

Q&A

Q1 在籍型出向のメリットを教えてください。

- メリットとしては、在籍型出向により、コロナ禍の中で労働者の雇用の維持が図られることに加え、労働者は自社ではできない経験をすることにより職業能力の向上につながり、出向元企業の経営にとっても業績向上や人材育成といった効果が期待できます。
- また、出向先企業にとっても、人材の受入方法の選択肢が広がるとともに、出向労働者の能力発揮によって生産性が向上するなど、職場が活性化する効果が期待できます。

Q2 副業・兼業と在籍型出向は何が違うのでしょうか。

- 副業・兼業は、労働者個人の判断で実施するもので、会社から命令するものではありません。
- 一方、在籍型出向は、会社が労働者に命令して行うものです。ただし、在籍型出向を命じるには、労働者の個別的な同意を得るか、または出向先企業での賃金・労働条件、出向の期間、復帰の仕方などが就業規則等によって労働者の利益に配慮して整備されている必要があることに留意が必要です。

Q3 在籍型出向と労働者派遣は何が違うのでしょうか。

- 在籍型出向する労働者は、出向元企業と出向先企業の双方と雇用契約を結んでおり、出向先企業の指揮命令を受けます。
- 派遣労働者は、派遣元事業主のみと雇用契約を結び、派遣先は派遣労働者とは雇用契約を結ばず、指揮命令のみ行います。

Q4 出向先企業や出向元企業はどうやって探したらよいのでしょうか。

- 最寄りの産業雇用安定センターにご相談ください。
- また、自治体や経済産業局では、出向送出・受入情報を掲載したポータルサイトを運営している場合がありますので、そちらもご参照ください。

Q5 労働者を出向させるにあたって、出向先企業の職場環境や仕事の内容に不安があります。

- 出向元企業や労働者の方にとって、出向先企業の職場環境、雰囲気、実際の業務がどのようなものかなど、不安は大きいものです。
- 産業雇用安定センターでは、出向を検討する企業や労働者の方などに 出向先企業の状況を知ってもらうために、双方の企業に職場見学や説明会をご提案することもできます。

Q6 当初の出向期間を延長や更新することは可能でしょうか。

- 出向期間の終期が到来する場合には、出向させた労働者には出向元企業に戻ってもらうことが原則です。
- ただし、諸般の事情により出向期間を延長したり更新する必要がある場合には、労働者に事情を丁寧に説明し、その意向を十分踏まえた上で、出向元企業と出向先企業で改めて出向契約を締結する必要※1があります。

また、出向元企業は労働者に引き続き出向を命じ、出向先企業は労働者との雇用契約※2を更新する必要があります。

※1：個別労働者ごとに出向契約を締結している場合

※2：有期雇用契約の場合

成立状況(石川県)

受入(業種)	送出(業種)	人数・時期
製造業(大企業)	製造業(大企業)	20名強・3月
製造業(大企業)	製造業(大企業)	20名強・3月
製造業(中小企業)	製造業(中小企業)	1名・5月
製造業(大企業)	運輸業(大企業)	10名~20名・6月
宿泊業(中小企業)	運輸業(大企業)	4名・6月

受入・送出案件

受入企業	送出企業
製造業 11社	製造業 3社
小売業 2社	運輸業 1社
流通業 2社	サービス業 2社
不動産業 1社	
医療業 1社	

送出の問合せは、10社程度あるが、現在検討中が多数
 受入人数は、数名～数十名・期間は、3ヶ月～1年

依頼事項(お願い)

広報

- 在籍型出向制度の認知向上にご尽力いただきたい。

紹介

- 送出・受入を考えている企業をご紹介いただきたい。

支援

- その他人材に関する企業情報を可能な範囲で情報提供をお願いいたします。



お問合せ先はお近くの地方事務所までお願いします。

地方事務所の詳細につきましては当センターホームページをご覧ください。

問い合わせ先のご案内

**公益財団法人
産業雇用安定センター**

石川事務所

電話番号 076-261-6047

FAX 076-234-7651

住所 〒920-0869

石川県金沢市上堤町1番12号

金沢南町ビル4階

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

